

令和2年9月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年9月15日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主査	大竹絵美子
------	------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	塩澤理博君
住民課長	塩田敦君	税務課長兼 会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	溝井浩一君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	須釜信一君
公民館長	小針武彦君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 3番、小針竹千代君の発言を許します。

3番、小針竹千代君。

[3番 小針竹千代君登壇]

○3番（小針竹千代君） おはようございます。

ただいま議長より許可を得ましたので、さきに通告をしておきました3点について質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言が解除された現在も、東京都を中心に全国で拡大している状況です。6月定例議会の一般質問時点の感染者数は全国で1万7,000人、福

島県81名でした。13日現在、全国で7万6,000人、福島県204人と増加する一方です。

そこで、再度コロナ問題について、次の4点について質問をさせていただきます。

①として、コロナ問題で中止となった事業、イベント等への計上した予算はどのようにするのか。

②として、9月以降の事業、イベントなどの中止や実施はどこまで決定しているのか。

③コロナ問題により、仕事の在り方もテレワークが推奨され、玉川村も旧須釜中学校にそのための予算を取って準備をしております。地方への移住を考える方が多くなっていると報道されている今、この機会を利用すべきと思いますが、村の考えは。

④として、中学校行事の中で、修学旅行、国内研修についてはどのように対応するのか。

次に、2番目の村道中-16号線について。

村道中-16号線は、玉川中学校への東部地区からの通学道路として、また、この道路ができることにより、この道路沿線の開発の可能性が大きくなることから、測量調査をされたと思いますが、その結果を踏まえて、今後どのように進めていくのか。

次に、3番目の村道中-17号線は平成19年に中区よりの請願路線であり、以前に該当者に説明をし、測量をしたにもかかわらず、その後一向に進まない理由は。

この路線は、5世帯の方が生活道路として使用するとともに、農業用道路としても利用しています。特に現在はペット墓地もあり、そこの来る方への道路も車も多くなり、道が狭く危険な状態になっています。請願路線でもあることから、この解消に向けて今後どのように対応していくのか。

以上、3点です。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 3番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、コロナ問題についてであります。1点目の新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業、イベント等の予算につきましては、7月臨時会でご承認いただきました福島空港利活用補助金やプレミアム商品券発行事業などのように、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に組替えを行った事業、また、産業まつりや文化講演会のようにやむなく中止とせざるを得なくなった事業など、総額でおおむね2,800万円、

一般財源ベースで約1,500万円となっております。

村といたしましては、引き続き村民の皆様や村内事業者等へのきめ細やかな支援をはじめ、新しい生活様式への取組など、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、2点目の9月以降の事業、イベント等の中止や実施についてであります。産業まつり、文化講演会、中学生国内研修事業、地域間交流事業などにつきましては、その内容等から、3密回避などの新しい生活様式に基づき開催することが困難であるとの見通しから、中止となっております。

一方で、たまかわ健康フェスタ2020につきましては、人数制限、検温やマスクの着用、消毒の徹底をはじめ、開催方法なども含め最大限の感染予防対策を取るなど新しい生活様式を踏まえた上で開催する予定としております。

各種事業、イベント等の開催の是非に当たっては、主催者となる実行委員会や村内関係団体等の意向をはじめ、現在の感染状況や将来見通し、県並びに近隣市町村等の対応状況等を確認しながら、毎週開催しております玉川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、村としての対応を協議し決定することとしております。

事業やイベント等につきましては、現状では一律に中止や実施の判断は困難な状況にありますので、村民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、今後とも個々の事業、イベント等の位置づけや必要性、開催方法や感染症対策など、総合的に見極めながら、開催の是非につきまして判断してまいりたいと考えております。

次に、3点目のコロナ禍における地方への移住を考える方が増加しているこの機会を利用した移住対策につきましては、おただしのように、新型コロナウイルスを機に働き方が変わり、都市部から地方への移住に関心を持つ人が増えているとの報道がなされております。

内閣府の新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査によりますと、東京23区に住む20代のうち、地方移住に関心を持つ人は35.4%となっており、また、同じく内閣府の移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書では、東京圏在住者の49.8%が地方暮らしに関心を持っているという数字が出ております。勤務地に合わせて住む場所を決めるというこれまでのスタイルから、新型コロナウイルスの影響により、テレワークなどによる新しい勤務スタイルが一気に普及し、自分のライフスタイルを優先させ住む場所や働き方を考えるという傾向が確実に広がっているとの調査結果となっております。

村といたしましては、第2期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これからの地方移住に関して、いかにして移住者を呼び込むか、そのために必要なことや行うことなどについて、現在進行中の旧須釜中学校の利活用についての可能性調査も踏まえながら、様々な角度から検討し、今をチャンスとして捉え、移住希望者に移住先として選択してもらえるよう、そして多くの方に玉川村に興味を持っていただけるように、豊かな自然と交通の利便性等の特徴や移住者等に対する各種支援対策等、本村の取り組んでいる姿をホームページやSNS等を活用するとともに、NPO法人ふるさと回帰支援センターなど関係団体等も活用しながら、広く県内外に発信してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、学校行事の関係であるため、教育長から答弁させますので、ご了承願います。

次に、村道中-16号線についてであります。本路線につきましては、東部地区から玉川中学校への通学用道路として、また、移住定住促進へ向けた周辺地域の開発促進を目指した路線として、社会資本整備総合交付金事業により、令和元年10月に測量調査業務を発注し、法線等について検討してまいりました。

その結果、1つ目の法線案としては、元学校林の村所有地を最大限利用して、道の駅たまかわ付近の交差点へつなぐ法線で、延長が約666メートル、切土小段が最大6段となっており、残土量が67万立米、概算工事費で23億3,000万円となりました。

2つ目の法線案が、福島空港西線へ最短距離でつなぐ法線で、延長が約461メートル、切土小段が最大で3段となり、残土量が23万立米、概算工事費で8億1,400万円となります。

どちらの法線も残土量が多く、のり面が高いため、周辺土地の有効活用も難しく、工事費も多額となることから、再度調査範囲を広げ、3つ目の法線案を検討した結果、延長が約475メートル、切土小段が最大で2段となり、残土量が5万5,000立米、概算工事費で2億9,300万円となりました。

3つ目の法線案は周辺の土地との段差もそれほどなく、沿線開発の可能性も高いことから、現在、土地所有者と用地交渉を実施しているところであり、了承が得られ次第、順次用地買収等を行い、道路整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、村道中-17号線についてであります。本路線につきましては、先ほどの中-16号線と同じく社会資本整備総合交付金事業で取り組むべく、毎年度予算要望をしている路線であり、平成28年度には村の単独費により延長200メートルの測量調査を実施し、平成30年度には県道接続部について地権者への説明も実施しておりますが、国からの予算配分が限られ

ており、事業の進捗が図られていない状況となっております。

村としましては、今後も継続して国へ予算を要望し、配分があり次第、用地交渉を実施し、狭隘部の解消等に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（須藤利夫君） 次に、教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） コロナの問題について、4点目のお尋ねの中学校行事の修学旅行、国内研修につきましては、初めに修学旅行でございますが、当初の予定では東京方面へ9月8日から10日までの2泊3日の日程で計画されておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、行き先を福島県内に変更して同じ日程で実施されました。

この修学旅行は、目的地の情報を収集するとともに、新しい生活様式を踏まえ、検温、マスクの着用、消毒等の感染防止対策を徹底した上で実施されたものであります。

修学旅行は教育課程に位置づけられており、仲間と一緒に行動を共にし、見聞を広げることなどを通じて成長につなげる重要な学校行事であり、様々な方々のご協力の下に修学旅行が実施できましたことに、改めまして感謝申し上げます。

生徒の皆さんにとっては、修学旅行という特別で大切な思い出をつくることができたものと思われまふ。今後の頑張りやさらなる成長に期待するものであります。

次に、国内研修でございますが、当初の予定では研修地を沖縄とし、夏休み期間中の7月29日から31日までの2泊3日の日程で計画しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況や学校の臨時休業による授業日数不足への対応等を総合的に判断して、延期をいたしました。その後、新型コロナウイルス感染状況の推移を注視するとともに、秋以降の実施の可否を探っておりましたが、全国的な感染者の増加、特に沖縄の感染者の増加が高いこと、飛行機の乗り継ぎや機内での他の人たちとの接触が避けられないこと、さらに、秋以降のインフルエンザとの同時流行の懸念など、今後の先行きが見通せない状況にあり、安全を確保することが厳しいものと判断し、誠に残念ではあります、国内研修を中止とすることに決定したところであります。

この国内研修は、明日の玉川村を担う中学生に、ふるさとを遠く離れ、人との交流や体験を通し、豊かな心と広い視野を持った人材育成を目的に、平成2年度から毎年継続して実施してきている事業であります、さきに述べました事情により、生徒の皆さんを含め関係者の安全を第一に考え、中止を決定したものであります。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） それでは、1番目の①のほうからの再質問をさせていただきます。

事業、イベント等の予算は新型コロナウイルス対策事業の財源として活用するというところでございますが、これから年末年始、また成人式などで帰省される方がいると思いますが、古殿町、平田村はこのPCR検査の、帰省される学生に対して全額の助成を行っております。玉川村としても、このようなことはこの財源からできないかどうか、伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま3番、小針議員からのお尋ねの点でございますけれども、先ほど答弁の中で、ほぼ毎週新型コロナウイルス対策本部会議を開催しております。その中で議論させていただきまして、現時点において、石川地方の古殿町、平田村では、小針議員おっしゃったようにそういうような対策を講じているところでございますが、村においては現在、そのような対策を講じる予定はしておりません。その一つの大きな部分は、発熱外来センターで、玉川村は結局、受診する機関が平田村ともう1か所あることになっていて、そしてそれぞれ料金が違うのですよね。そういう部分もありまして、現時点では助成するというような考えに至っておりませんのが現状であって、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 回覧で、PCR検査受診というふうなこともありましたよね。1万4,000円だか個人負担ありましたけれども、やっぱりほかから、東京から来る人らはすごく心配なので、ましてこれから成人式の、この後の中で成人式の話をするのですけれども、やっぱりほかから来ますので、そういった検討もお願いできればいいかなというふうには思っていますけれども。

②の事業のイベント等の件で、現状では一律に中止や実施の判断は困難というふうな状況でございますが、随時コロナ対策の会議の中で決めていくというふうなお答えでしたけれども、1月に行われる今の成人式ですね、この成人式は一生に一度のものでございまして、これは貸し衣装とかの準備の前の段階があるので、やっぱり早めにこれをやるかやらないかということを決めてもらわないと、多分やらなくても貸し衣装で写真を撮るということはあるかもしれませんけれども、そういったものはやっぱり早めに決める必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいまのイベントの成人式の件につきましてお答えしたいと思

ます。

現在、コロナ感染下の中で厳しい状況が続いておりますが、本村といたしましては、ただいま小針議員がおっしゃいましたように、一生に一度のことですので、実施する方向で進めてまいりますので、ご了解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 今までは末広さんでやっていましたけれども、玉川村には文化体育館、すごくいいところありますので、あそこでしたら本当に密にならないでできるのかなというふうに、私は思っておりますけれども。

あと事業の件で、9月24日より住民集団総合健診が実施されますが、昨年までは各公民館等で行われていました。今年からたまかわ文化体育館で一括でやる。部落ごとにはやるのですけれども、一部玉川村体育センターでも行いますが、受付時間が7時30分から10時30分までなのですね。大変、今までも公民館でやったときにすごく混み合ったのですけれども、今回はバスの送迎もやるみたいなことを書いてありますけれども、これらの対応、すぐ間近なことですけれども、説明をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの小針議員のご質問についてでございますが、本年度の住民健診は集約健診ということで、昨年までは地区の公民館を回って健診のほうを実施してきたのですけれども、近隣の市町村も少ない人数の受診者の場所は集約して、1か所で行うというふうに、徐々にやり方のほうが変わってきております。本村でも、小さな地区は受診者の数が本当に30人ぐらいの少人数になってきているので、近隣の状況、やり方をちょっと改めまして、本村でも今年度から集約の健診ということで、健診会場を1か所にまとめて実施するというにいたしました。それに伴って、やっぱり今まで身近な公民館でお受けになられていた方には、若干健診場所までの距離が遠くなってしまいうのはありますので、ご希望される方にはその地域から健診場所までの送迎を実施するというようなことで準備を進めてきております。

今年については、一応文化体育館、あとは玉川体育センターというところで、広いスペースでできますので、現状、コロナウイルスの状況とかを考えますと、広い会場を使うことで、順番にお並びいただく際にもソーシャルディスタンスに配慮した形での実施が可能となりました。当然、感染防止対策としても、健診会場入場時の検温だったりとか、発熱や感冒症状がある方の入場はちょっと自粛していただいたり、3密回避などを徹底して実施をすること

としております。

やるかやらないかというあたりについても、担当と協議はしましたが、今年度に関しては、4月から6月、コロナウイルス感染拡大していた時期がありましたので、この時期に集団健診を計画していた自治体の多くが新型コロナのために実施を延期をしております。その分、年度の後半に集団健診がちょっと集中している状況もありまして、今月実施しないと、新たに日程を組むということがちょっと令和2年度に関しては不可能な状況になってきておりますので、現状のこの県内の感染状況、現在ステージ1というような状況なのですが、このステージ1の状況を維持している場合におきましては予定どおり実施しようということで、準備のほうを進めてきたところでございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 事業の件でもう1個、今年は住民村政懇談会の年だったのですけれども、こういう状況でこれはできなかったのですけれども、多分こういう状況で、去年の水害とかそういったいろんな話の、村民の声を聞ける機会だったと思いますけれども、これは一応は2年に1回なのですけれども、来年はやるのですか、今年の代わりに。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 隔年で開催をさせていただいているところでございますが、本年についてはこのような状況で、中止ということで、つい過日決定をさせていただきまして、来年度につきまして、まだはっきり決まっておられませんので、決まり次第お知らせしたいと思いますけれども、私は個人的というか、自分なりには、やっぱり村民の声を聞くという基本的な政治姿勢の中でぜひやっていきたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 次に、③の件で地方への移住の件ですが、東京圏在住者の50%近くが地方に関心を持っているというふうな、ただいま説明を受けました。

そして、最近の全国の状況というのは、九州方面は梅雨のときは長雨と台風で、水害で大変ですよ。そして今、関東、南海トラフで地震が起きるだろうというふうなことを言われていますよね。そういったことを考えると、東北が一番今、安全なのかなというふうなことを思っているのですけれども、いろんな方法で発信をしてPRをしていくということでございました。

そして、総務課の中に定住移住を担当する部署がありますよね。そこに現在そういったこ

との問合せ等があるのかどうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいまの3番、小針議員のご質問でありますけれども、現在、村のほうに移住したいというような、そういう問合せはないのかというご質問であります。今のところですね、移住という名目での問合せはないのですけれども、ただ、年度当初から地域おこし協力隊というのを全国に向けて募集をしております。そういう中で、ここ1か月の間に2名の方が応募されるという状況もありまして、今、うちの村を選んで来てほしいという方がおりますので、そういった面では、注目されているのかなと思っておりまして、移住という観点からいきますとありませんが、地域おこし協力隊という別の観点からいきますと、2名の方が村に住みたいと、村で仕事したいということで希望されている方はおります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 部署でその定住移住だけを担当しているわけではないので、いくつももってやっているの、大変だというふうには思いますけれども、やっぱりもっとPRを専門にかけるような形を取ってはどうかというふうに思います。

ましてここは、地域協力隊も管轄している部署なので、そういった人を募集して、専門にそういったのにかかったらどうかというふうには思うのですけれども、3番の件で、新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金で、須釜中学校のところにサテライトオフィス、コワーキングスペース開設事業というようなことで、会計年度で職員を採用する予算が取っておりますけれども、この方の仕事というのはそういったこともやるのかどうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいまの3番、小針議員のご質問であります。先ほどの答弁の中で、旧須釜中学校の利活用の中で、可能性調査も踏まえながら様々な角度から検討していきたいということで、そういう中で、移住希望者にも移住先として選択してもらえるように発信していきたいというような答弁をしました。

さらに、今回の補正予算の中で、会計年度任用職員についての増額の補正予算が計上されておりますが、まさにその旧須釜中学校においてコワーキングスペースを開設しまして実証実験をするわけなのですけれども、その中において、2名の会計年度任用職員を採用しまして、利用者のニーズですとか利便性、採算性、それから利用予約のシステムですとか、そんなものを検証していきたいというふうに思っています。

調査については、利用者数ですとか、利用者の居住地ですとか利用目的、それからリピート率など、いろんな面について調査をしていきたいというふうに考えておりました、その調査についての担当も担っていただくというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 確認というか、このコワーキングスペースというのは定住移住を考えてそこを使わせるということなののでしょうか。地域の、玉川村の人に使わせるという考え方なのか、そこをちょっと確認します。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 3番、小針議員のご質問ですが、多分前回の議会の中でもご質問があったと思うのですが、このコワーキングスペースについては、村民の方のみならず、村外の方についてもご利用していただくということで実証実験をしたいというふうに思っております。

その中で、先ほど言いましたような利用者のニーズですとか利便性ですとか採算性、利用のシステムの予約ですとか、そんなものを検証していきたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 次に、④の件でございますが、中学生の1年生と3年生の旅行はもう既に実施をされたようです。2年生の国内研修は、9月の玉川村一般会計補正予算にも計上されておりますが、委託料の三角で948万9,000円ということが計上されております。これは生徒1人当たりに対して幾らの助成をしているのか、金額を伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまのご質問でございますが、委託料948万9,000円計上しております。今年度については、生徒53名とその他引率者合わせまして62名で予定しております。それで計算しますと、1人当たり15万3,000円ほどの金額になります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 2年生は全く旅行に行っていないのですよ、今年の2年生は、国内旅行で。それで本当にかわいそうなのですよ。せっかく飛行機に乗れるのですけれども、それもできないというようなことで。一応これ、今年の2年生を来年に持ち越して、来年2年生と3年生と一緒にこれができないのかどうかということと、もし今、すごい金額ですよ、15万円の金額、もしそれができないのであれば、その金額相当の、その子供たちに何らかの形で使えないのか、この2点について伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまのご質問でございますが、村としても非常に残念に思っております、中学2年生の生徒の皆さんには何らかの代替的な事業を実施してあげたいという強い思いを持っております。

そして、現時点では具体的なことは申し上げることはできませんけれども、事業の目的にできる限り沿うような内容での実施を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 本当にコロナの問題で、全国どこでもそういう状況ではありますけれども、なるべくそういったことで考えて、少しでも子供たちのためにやってほしいとは思っています。

1番目は終わりました、2番目の件について伺いますけれども、3つ目の法線案で進めるという説明がございました。令和2年度公共工事など発注一覧表というのがありまして、そこにですね、中-16号線の11月指名入札、予定でございますけれども、あります。それで、現在の進捗状況からして、いつごろくらいにこれになるのか。また、補助金等の予算がありますので、その予算でどの辺まで、用地買収、工事本体、ございますが、どの辺くらいまで今年度いくのか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの小針議員の再質問でございますが、中-16号線について、今年の公共発注の見通しの中で、11月に入札予定となっているが、どこまで進むのかというような状況でございます。

先ほど村長の答弁でもお答えしましたように、現在、3つ目の法線案で地権者の方との交渉を実施しております。地権者は全部で9人おまして、うち6名の方からは内諾を得ておりますが、残り3名の方にはまだ内諾を得ているような状況でございませぬ。まずここを進めませんと、当然工事の発注もできませんし、用地交渉にも当たれません。用地の買収もできません。まずは同意を得て用地買収をして、その用地買収の時期によって、今年工事まで行くかどうか、また、用地を買収する同意を得ても、詳細設計が必要でございます。現在の設計は本当の概要でございますので、中心線を振って工程とかを決めて、またもう一つ大きな問題としましては、末端の排水路をどこに流すかというふうな計算も必要でございます。そちらも検討しまして進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 16号線というのは、当然、中学校の通学道路というのがメインでございませうけれども、先ほど村長さんの話の中にもありましたけれども、とにかく今、玉川村に住みたいという要望はあっても、その住宅地というのがあまりないのですよね。だから、この道路と並行して、仮称ですけれども、玉川団地みたいな構想をあの辺につくるといふような考えはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま3番、小針議員のお尋ねの件でございませうけれども、道路も約10メートルというような距離の道路となりますので、ぜひその道路を利用した形で開発ができるような用地をつくれればなというふうに思っています。当然、官側でだけではできませんので、民、官、両方で協力しながらやっていければいいかなというふうに思っています。今お話しされましたように、確かに宅地の要望等につきましても、村のほうもそういうお話もたくさん伺っておりますので、ぜひこの際にそういう部分で皆さんのニーズに応えられればいいのかなという考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） ぜひ実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。

次に、3番目の中—17号線の件でございませうが、28年度に村の単独費というようなことで、200メートルの測量を実施、地権者の説明をしてというふうなことでございませうが、国からの予算配分が限られているのでということでは、とても受益者の皆さんに納得してもらえませう。

請願を採択した議会議員というのは、どうなのかというふうなことに疑問を感じますけれども、採択になった請願・陳情一覧表では、現在まで40件、そのうちの実施された件数は8件、国、県の補助事業を利用することは当然でありますけれども、少しでも前に進めるために、村独自の予算の確保ということではできないのか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま3番、小針議員のお尋ねの件でございませうけれども、なかなか国、県の割当予算がなく、毎年1本あるいは2本というような補助事業の割当ての中で、村単独でというようなお話かと思ひますけれども、村も極力単独でも道路整備、あるいは請願の少しでも請願採択件数の縮小に向けて頑張ってもらっているところでございませうけれども、現在、単独事業でやっておる路線がございまして、それら等の終了を見ながら、あるいは、国等の道路整備事業に対する予算が大幅に拡充されたとき等に備えまして、ぜひ社

会資本整備総合交付金の中で取り組んでいきたいと、そのように常々思っていますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 以上をもって私の質問は終わりにさせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、3番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前10時47分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

（午前11時00分）

◇ 須藤安昭君

○議長（須藤利夫君） 次に、1番、須藤安昭君の発言を許します。

1番、須藤安昭君。

〔1番 須藤安昭君登壇〕

○1番（須藤安昭君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告をしておきました4つのテーマについて質問をします。

1、村道小高6号線の改良整備について。

村道小高6号線の改良整備は、小高区にとって長年の宿願であり、平成29年9月に議会で採択された請願です。玉川村中心部の重要な道路です。しかし、その現状は最悪です。車両の対面通行ができず、トラクター、コンバインの田への進入は危険極まりありません。

地権者や識者は住宅地に最適と考えています。そこで道路整備と上水道、集落排水を同時かつ早急に整備することが定住促進、村発展にとって最有力施策と思いますが、村の考えを伺います。

2、泉郷川、金波川の堆積土砂の撤去について。

平成29年3月定例会でも質問がありましたが、小高及び蒜生地内の泉郷川、金波川の河川内の堆積土砂は尋常ではありません。昨年の台風で目の当たりにした内水氾濫の危険は、より現実的な恐怖となっております。そこで、この4年間の取組と、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

3番、大型特殊免許取得助成金について。

7月の臨時議会にも質問しましたが、再度質問します。

農業の担い手はもちろん、高齢農業者の方まで、大勢の方々が大型特殊免許を取得したと聞いております。個人資格、免許とはいえ、農業継続には不可欠なものであります。そこで、農業振興の観点からも免許取得費用の助成を行えないかどうか伺います。

4、旧四辻分校整備工事への村内業者参入について。

6月の定例会の旧四辻分校整備工事請負契約審議の際に、村内の業者がその工事の一部について、下請として入ることができないか質問しましたが、その経過と結果について伺います。

お願いします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、須藤議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、村道小高6号線についてのお尋ねであります。本路線は昭和62年3月と平成29年9月に、当時の小高区長から道路改良に関する請願が出されております。この請願の取扱いについては、平成26年7月に、過去の請願箇所を含めて、村当局と議会がそれぞれABC評価を行い、緊急性等について整理をしております。

おただしの路線については、村ではC評価で、今後10年以降の着手との評価で、今後、周辺開発計画等があれば評価が上がるとの判断をしております。また、議会では、当初の請願から時間も経過しており、現在では必要性に疑問もあり、費用対効果が望めないと思われるとの評価で、農道としてなら現状でよいとの判断となっております。

村としましては、当時の評価と同じく、今後、周辺に定住促進に寄与する具体的な開発計画等があれば、活用可能な国や県の補助金や助成事業等を調査研究して、道路整備をはじめ上水道、農業集落排水の整備も検討してまいりたいと考えております。

次に、金波川、泉郷川の堆積土砂の撤去についてであります。2つの河川とも福島県が管理者となっております。そのため、村が直接事業を実施できる河川の対象外でございますので、4年間の取組と今後の方針等を、管理者である県石川土木事務所へ確認したところ、平成30年度には金波川と泉郷川の合流付近約200メートルをしゅんせつし、今後も計画的に実施していきたいとの回答を得ております。村としても、村管理の準用河川等について、計画的に堆積土砂の撤去を行うとともに、機会あるごとに、金波川と泉郷川のしゅんせつ事業についても継続して早期の取組を要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、大型特殊免許取得助成金についてであります。免許取得費用の助成につきましては、道路運送車両法の運用基準が緩和され、保安基準緩和の条件や制限事項を遵守することにより、今年4月より、トラクターに農作業機を装着したままでも公道走行が可能となりました。特に、公道走行するためには、農作業機を装着した状態で車幅が1.7メートルを超えると、大型特殊免許が必要となります。

今回の運用基準の緩和により、多くの農業者が免許取得のため、教習所等へ通われたとお聞きをしております。

免許取得には教習等の費用が生じ、農家への負担になっておりますが、これらの負担等について、近隣自治体等に確認をしたところ、支援の動きがないこと、さらに、他産業の従事者や既に免許を取得している方など、それらの状況を勘案すると、現時点で免許取得の費用支援については、去る7月28日の第4回臨時会でも答弁をさせていただきましたが、現時点では難しいものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、旧四辻分校整備工事への村内業者参入につきましては、6月定例会で須藤議員からのご質問に対する答弁のとおり、請負事業者へ要望いたしましたところ、地域や人をよく知っている地元事業者の参入は歓迎したいとのことで、既に村内業者も下請として参加していると聞いております。

村といたしましては、今後とも村内事業者が下請等も含め、参加できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず1番の村道小高6号線の件なのですが、まず確認なのですが、この請願は平成

29年9月に議会で採択されました。先ほどの話ですと、平成26年7月に過去の請願箇所を含めて村当局と議会がABC評価を行ったということでありましたけれども、これ時期的に請願が出る前に評価したという、そういうことなのでしょう。お尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの平成26年に村当局と議会というお話をさせていただきましたが、その当時は、昭和62年3月に同じ路線でもって小高区のほうから請願が出まして、そして26年7月に議会、村と両方で、それぞれABC評価を行ったというのは、そのような回答でございます。その後、平成29年9月に再度村道改良に関する請願が出されているという、そういうような状況でございます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 理解できました。

それから、ABC評価という話がありましたけれども、この評価の項目、基準を伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのABC評価の件でございますけれども、平成26年の検査の結果の件の中から、ここでABCがこうだというようなことは、はっきりとは言えないのですけれども、A評価については、緊急性があつてすぐにでも事業の着手をしなければならない事業がA評価となっております。C評価については、今後10年間は事業の着手が難しい事業がC評価で、B評価がちょっとあいまいなのですけれども、AとCの間がB評価、後ではっきりした評価について、議会のほうと村のほうで意見のすり合わせをしましたので、その辺の数値については後で報告したいと思います。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） Aについては緊急性がある、Cについては10年以上待たないといけない、Bについてはちょっとあいまいということで、いまいちその評価の基準、例えば、分からないですよ、10項目くらいあつて、1項目、これについては5点、2つ目の項目3点、何たらかんたらとって10項目足すと80点ですよ、80点だからA評価ですよ、50点だからBですよ、30点だからCですよ、そういうその、そういうものがあつてしかるべきかと、そのように思いますが、それは今後の課題として。

それで、Aランク、Bランク、Cランク、それぞれ何件ありますか。お尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまABCの評価、当時30幾つが採択になって、できないという

ようなお話があって、議会等からもお話もあって、両方で歩いた結果ですけれども、ABC評価の基準等、あるいはAランクが何ぼ、Bランクが何ぼ、Cランクが何ぼという数字については、資料を持ち合わせておりませんで、本会期中に報告申し上げたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） では、ここからが本番ですが、現在では必要性に疑問もあり、費用対効果が望めないという答弁でありますけれども、旧四辻分校整備に既に4億円以上投入し、さらには駐車場用地を買収し、造成し、さらには毎年多額の業務委託料等が発生し、そのアウトプットが交流人口、関係人口を増やし、玉川村のファンをつくり、移住定住に結びつけるという企画が、費用対効果という視点観点から妥当なのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） ここで暫時休議をいたします。

（午前11時15分）

○議長（須藤利夫君） それでは再開します。

（午前11時20分）

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 続きまして、先ほどの答弁の中で、今後定住促進に寄与する具体的な開発計画があれば検討するという答弁がありました。

これ、聞きようによっては開発計画を自分たちで企画すれば道路を整備してやるよと、そのようなふうに私は聞こえてしまったのですが、考え方が逆ではないか、そのように思います。逆というのは、社会インフラを整備することによって民間の開発が促進されるものと、そのように私は考えるのですけれども、村長はどのようにお考えですか、お伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま須藤議員のお尋ねの件でございますけれども、後半の答弁の中で、周辺にそういう定住促進等、あるいは開発等についての事業調査研究というような部分のお話をさせていただきましたけれども、以前にも商業用地等の開発計画があって断念し

た経過がございます。その後も話が、大型商店街を持ってこようというような話があって、なかなか地権者との交渉がうまくいかなかったというような経緯がございますけれども、村としましては、農振の農用地をかぶっている地区ではないので、何とかその他の農地に該当するのかなと思いますので、村として現在財源的に余裕があれば、村として開発する計画もできるかと思っておりますけれども、ぜひ地権者、あるいは開発の民間デベロッパー等々と話し合いをしながら、ぜひそういう、潜在性のある土地ではあるというふうに認識しておりますので、村のほうも、決して村がやる、あるいは民間でやってください、そのようなスタンスではないので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 泉保育所の跡地なのですが、これについては10区画完売しまして、現在8戸が居住し、1戸が建築中であります。また、農業委員も私兼ねておりまして、あそこの土地は宅地になるのかとか、宅地に向く土地はないのかとか、あるいはあの辺の土地は幾らくらいだったら買えるのだろうかとか、いろんな問合せがあります。つまり住宅地の需要はたくさんあるわけなのです。

この請願の地権者にも話を聞きました。全員宅地化に前向きです。この道路に係る土地は全部で19筆あります。うち田が8筆、宅地が11筆、既に58%は宅地です。当然、この請願を出すに当たって、全員の承諾を得ております。

本来なら、なぜCランクなのでしょうかと、そのようにお尋ねするところだったのですが、そういう事情です。

村として、この請願を今後どのように受け止めていただけるかお尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま、平成29年の請願の際に地権者さんに出ていただいて、請願の陳情を受けた記憶がございます。昭和62年に受けて、それから長い間、そのままになっていたような土地でございますけれども、村としましては、昭和62年に請願採択を受けてから、何回か道路の拡幅についてのそういう説明会を何回かやったという記憶がございます。その中で、地権者の皆さんから、皆さん全てではないですが、地権者の一部に同意いただけない部分があったというのは、多分地元でもご存じだと思うのですが、そういう部分もありました。

29年にまた請願採択になりましたので、今、須藤議員言われましたように、19筆あって11筆は宅地ですよ、あと8筆は農地ですよ、確かに田んぼになっておりまして、第1種農地で

はございませんで、開発すればできるのかなと思いますけれども、そういう可能性の調査についてもぜひ、須藤議員にいろいろご指導いただきながら、やれるところはやってみたいとも考えています。また村としても、この役場の後ろの地域については優良農地、1種農地ではないというふうな認識でございますので、可能性調査を含めて、ぜひ聞ける部分については聞いていきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 分かりました。

次に、河川の堆積土壌の件なのですが、質問の趣旨は、平成29年3月の定例会で質問を受けて、玉川村として4年間どのようなアクションを取ったかということを知りたいのです。事業主体が国であろうと県であろうと、被災するのは玉川住民であります。国や県に対して村がどのようなアクションを取ったのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 大変失礼しました。平成29年以降4年間というお話でございますけれども、それらも含めながら答弁したような状況でございますけれども、毎年2回の県に対する要望の中で、金波川、泉郷川、1級河川阿武隈川もそうなのですが、堤防の要望、あるいは河川改修の要望、特に金波川については、国営母畑の中で非農用地設定をして、河川改修に必要な用地の創出をしております。そういう部分を含めて県のほうには要望しているが、なかなかその河川の関係の予算がつかないというようなことで、要望どおりに改修が進んでいないというのが現状でございます。年に2回ほどの要望活動は行っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） なかなか要望が実現しないという状況の中で、関係区長さんにも声をかけて、国会議員、県知事、県会議員に陳情に行きたいと、そのように考えております。その際には村長にも同行していただけるかどうか伺いたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、須藤議員のご質問でございますけれども、もちろん村としては河川事業、大事でございますので、ご同行はさせていただくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） その節にはよろしく願いしたいと思います。

それから、3番目、大型特殊免許の件なのですが、近隣自治体もやらないからやらないというのは、理解できません。将来にわたって全員にということではありません。緊急かつ突発的なことですので、例えば今年4月から10月までに免許を取得した人かつ農業に従事している方を対象とするとか、そういった条件をつけた実施はできないでしょうか。伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど答弁をさせていただきましたけれども、結論的には大変難しいような状況というのが結論でございますけれども、石川警察署、あるいは管内ですと石川の自動車教習所に行ってもいろいろお伺いしました。例えば7日間で約10万5,000円で免許取得ができるというふうな、そういう教習所の校長先生のお話も伺い、また、警察署のほうも、なかなかそういう支援体制、支援をする、助成をするというのはそういう体制づくりになっている地方自治体は把握していないというようなお話もございましたので、村としては、先駆けて支援体制を構築するというような、そういう考えには至っていないので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 分かりました。

次に4番目、旧四辻分校整備工事についてですが、村の要望が通り、村内業者が工事に参加しているということで、大変よかったと思います。

交付金でも交付税でも村債でも自己資金でも、玉川村が皆さんが努力して調達した資金で事業をやるわけだから、できる限り村内業者、村民に還元できるように、大型案件の入札の際には村内業者の下請参入を一つの条件として提示できないか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの須藤議員の質問でございますけれども、村としましても極力そういうような、須藤議員のおっしゃるような形で、いろいろ関係業者とお話をさせていただいております。特に大型事業等についても、村の協力会の会長さんのほうにどうですかというような、そういう話はさせていただきながら、あるいは村内で工事をする場合に、村内の工事も億単位の工事あるわけでございますけれども、そういう事業につきましても、工事の分割をしながら村内の業者に極力受注していただけるような、そういう取組をしておりますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 了解いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、須藤安昭君の一般質問を終わります。

◇ 渡 邊 一 雄 君

○議長（須藤利夫君） 次に、5番、渡邊一雄君の発言を許します。

5番、渡邊一雄君。

〔5番 渡邊一雄君登壇〕

○5番（渡邊一雄君） ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

社会的弱者である高齢者への支援について伺います。

新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するために行った小中学校の休校や飲食店の営業の自粛により、村民の生活や経済活動への影響が見られています。また現在もコロナの感染が増える状況の中、特に社会的弱者である高齢者には様々な支障を来していると思われま。そのような観点から、高齢者に対する当面の対策と影響が緩和された後の平常生活の支援に関して、次の点に関して伺います。

①高齢者に対する新型コロナウイルス感染症はリスクが高いと言われています。どのように防止策を講じていくのか、また、通常生活の中でどのように健康維持管理を図っていく考えなのか伺います。

②買物や医療機関への受診等、容易にできる状況にない高齢者に対し、今後どのように支援していくのか考えを伺います。

③高齢者の自動車事故が社会問題になっている中、免許を返納する高齢者も多くなってきております。その代替えとして電動カート等を利用すれば、ある程度生活範囲が広がることから、高齢者等が電動カートを購入の際に、購入費用の一部を助成するべきであると思いますが、村の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 5番、渡邊議員のご質問にお答えいたします。

社会的弱者である高齢者への支援についてであります。1点目の高齢者に対する新型コロナウイルス感染症の防止対策につきましては、熱中症予防など状況に応じたマスクの着用や、手洗いによる手指衛生などの基本的な感染防止策に加え、密閉、密集、密接の3つの密を徹底的に回避するための新しい生活様式の定着に向けた協力を引き続きお願いし、感染防止に努めてまいります。

また、7月以降の県内の新規感染者の多くは県外との往来による感染やその濃厚接触者の可能性が高いことから、村内へのウイルスの持込みを防いで、若い世代から高齢者への家庭内感染のリスクを少しでも減らすことができるよう、感染拡大地域を含む県外からの本村への帰省者に対して、希望される方にはPCR検査を受けることができるよう体制を整え、8月から随時検査を実施しております。

次に、健康の維持管理につきましては、従来までの高齢者を対象とした健康診査事業や健康増進事業などを今後も継続して実施することに加え、健康の駅の積極的な活用を促し、健康の維持管理に役立てていただきたいと考えております。

また、外出自粛による身体活動の減少により、足腰の筋力低下などが心配される高齢者に対しましては、自宅から身近な場所において気軽に健康づくりや介護予防活動に取り組んでいただけるよう、各地区で活動している高齢者健康サロンや運動自主サークルへの参加を促し、その活動を支援してまいります。

次に、2点目の買物や医療機関への受診など高齢者に対する今後につきましては、現時点におきましては、村として具体的な支援を行っておりませんが、今後次のような支援策の検討を進めております。

まず、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対する支援といたしまして、現在、生活支援体制整備事業において、日常のちょっとした困り事を解決する手助けを行うボランティア活動組織を立ち上げるため、実施に向けて準備を進めているところであります。この事業により、例えばごみ出しや庭の草むしり、買物などのお手伝いを行うことにより、村民一人一人がお互い様の気持ちを持って相互に助け合うことができる地域社会の実現と、高齢になっても住み慣れた玉川村で安心して生活できるようにすることを目指し、地域包括ケアシステムの構築を図り、生活支援コーディネーターを配置して取り組んでまいります。また、外出が制限されがちな高齢者に対する買物支援策として、村内の小売店による宅配サービスや移動販売などにつきましても、玉川村商工会と連携協議しながら、その仕組みの構築について検討してまいりたいと考えております。

さらに、これら高齢者等の交通弱者対策につきましては、引き続き玉川村地域公共交通活性化協議会においても検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目の、運転免許を返納された方がその代替えとして電動カートを購入する際の購入費用の一部助成につきましては、近隣町村におきましても実施している町村はなく、村としても現時点では助成を行う予定はございません。

しかし、今後免許を返納された高齢者のニーズの高まりや近隣町村の実施状況等を踏まえ、生活支援コーディネーター等を通して、どの程度のニーズがあるのか把握をした上で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 渡邊一雄君。

○5番（渡邊一雄君） 再質問させていただきます。

①についてであります。PCR検査を8月から随時実施することにしてはいますが、他市町村ではマスコミ等で周知されていると思いますが、玉川村においては今後どのように周知を図っていくのか伺いたい。まだあまり村民の中で知られている方が少ないのかなと思いますので、その辺を伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの渡邊議員の再質問にお答えしたいと思います。

PCR検査の周知に関しましては、この検査を始めましたときに、全戸回覧で一度周知をさせていただきました。その周知をご覧になられた方々からは、現在9件ほどお申込みをいただいております。7件の検査がもう終了しております。あと2件は今月中に実施をする予定としております。

あと、今後なのですけれども、冬休みでしたり、先ほどの成人式がというようなお話もありましたので、そちらの時期に合わせまして、再度回覧等で周知をする予定としております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 渡邊一雄君。

○5番（渡邊一雄君） 周知をして、コロナの感染が拡大しないようによろしく願いたいと思います。

次に、健康の駅の利用ですけれども、現在の利用状況ですか、そこら辺を教えてください。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 健康の駅の利用状況についてなのですが、元年度の実績がありますので、そちらでご説明をいたします。

令和元年度は、開所日数が287日で、延べ3,297名の方々にご利用をいただきました。1日平均にいたしますと約11名ほどになっております。

この3,297名のうち村内利用者の方、村民の方の利用が2,009人、村外の方が1,288人となっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 渡邊一雄君。

○5番（渡邊一雄君） これは昨年度のデータだと思いますけれども、現在このコロナが発生している中で、状況は昨年と比べて少なくなっているのか、こういった状況か伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 現在の状況ということでございますが、人数については今ここで把握してございませんので、ご説明はできないのですが、新型コロナの感染が拡大というか流行が始まってから、しばらくの間、感染が心配ということで、クローズしておりました。お休みをしておりましたので、その期間若干あります、2か月ぐらいありますので、その間の利用はゼロになっております。

再オープンしてからなのですが、やっぱり密を回避しながら実施しなければいけないというところがありますので、1回の利用人数の制限等も設けさせていただいて利用してもらっていますので、昨年度と比較すると利用者の人数は今年度に関しては減っていると思われま。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 渡邊一雄君。

○5番（渡邊一雄君） これはコロナの状況で仕方がないのかなと思っております。

それでですが、社会的弱者である高齢者の方々の健康の駅までの送迎はどのような支援をしているのか、伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 現状ですが、健康の駅までの送迎のほうは実施をしております。利用者の皆さんはそれぞれ自家用車でいらっしゃる、あとはお友達同士で乗り合わせでいらっしゃる、健康の駅のご近所にお住まいの方は自転車や徒歩で通われる方

が多いかなというふうに思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 渡邊一雄君。

○5番（渡邊一雄君） 送迎はしていないということですが、やはり社会的弱者である高齢者にとっては、やはり今後、村内の利用率を上げるためにはやっぱり送迎も必要ではないかと思いますが、その辺、今後検討すべきと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 確かに渡邊議員のおっしゃるとおり、行く手段がない、車が運転できないとか、そういった方にとっては、遠く離れた地区の方々には健康の駅はちょっと通うのには大変かなというところもあるかと思います。

現状、駅まで送迎とかはしてもらえないのかなというような、村民の皆様からの声は、私のところにはあまり届いていないような状況もありますので、今送迎しますとかというお答えはできないのですけれども、そのあたりは事業担当している部署と相談しながら、どのくらいの要望だったりニーズがあるのかというあたりも把握した上で、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 渡邊一雄君。

○5番（渡邊一雄君） ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、②に関してですが、援助としてのボランティア活動の組織の立ち上げは高齢者にとって必要な支援と考えていますので、迅速な立ち上げをお願いいたします。

村長が述べたとおり、医療機関への受診など、高齢者への具体的な支援を行っていないことですが、他の行政のモデルを参考に対応していただきたい。例えば行政がバスを出し、病院の受診や買物の支援を行うことは、高齢者の社会的参加につながると考えていますので、その辺の村長の考えを伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 5番、渡邊議員のお尋ねでございますけれども、過去に福祉バスということで村内の巡回バスを走らせた経緯がございます。そのとき、だんだんじり貧になって、いなくなって取りやめた経緯がございます。

先ほど健康福祉課長も答弁しましたように、生活支援コーディネーターおりますので、そういう方のニーズ等を把握しながら検討していきたい、このように思います。

○議長（須藤利夫君） 渡邊一雄君。

○5番（渡邊一雄君） これはこれから高齢者の方がますます増えると思いますので、その辺の検討はよろしく願いをいたしたいと思います。

それで、③に移りますが、現在、東部地区において自動車免許の返納された方が、電動カートを利用されている方が多数見られます。これからはもっと多くの方が利用する可能性は高いと思われます。

近隣の町村でも実施している町村はないとのことではありますが、玉川村が助成を行うことで他町村のモデルになると考えますので、ぜひとも支援の検討は村長にしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま電動カート助成の件のお話かとお伺いしましたがけれども、先ほど答弁しましたように、現時点においてはそのような考えには至っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 渡邊一雄君。

○5番（渡邊一雄君） できれば他町村の模範になるようなことで、いち早く検討していただければよろしいのかなと思っております。

続きまして、自動車運転免許証の返納される方は、石川警察署まで行かなければ運転免許証経歴証明書というものを受けることができません。運転経歴証明書を受けることで、高齢者運転免許証自主返納サポートの強化への加盟店で、タクシーやバスの運賃割引の特典を受けることができますが、警察署まで行けない高齢者について、村での村民の支援ということも考えられますが、その辺の検討はいたしてもらえるのか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 地域公共交通を担っております住民課としての考えを述べさせていただきます。

現時点で免許返納者の石川警察署までの送迎ということでは、検討はしてございません。ただ、村長の答弁でもございましたとおり、地域公共交通活性化協議会という組織がございますので、その中で話題に出た際には、それらについても協議、検討はしてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 渡邊一雄君。

○5番（渡邊一雄君） これもこれから高齢者が増えてきますと、そういった方も出ると思いますので、これから検討をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、5番、渡邊一雄君の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

（午前 11時54分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

（午後 1時00分）

◇ 小 林 徳 清 君

○議長（須藤利夫君） 次に、6番、小林徳清君の発言を許します。

6番、小林徳清君。

〔6番 小林徳清君登壇〕

○6番（小林徳清君） ただいま議長の許可を得ましたので、さきに通告しておきました2点について質問させていただきます。

1点目ではありますが、乙字ヶ滝公園駐車場内照明設置について。

長年の懸案であった観光地にふさわしくない空き家が除去、一掃され、借上げ駐車場として整備されましたが、不動堂寄りの近辺に照明がなく暗闇となっていて、不安で物騒であります。安心・安全の一環として、防犯対策、不審者対策としても数基の照明を設置する必要があると思うが、村長の考えを伺います。

2点目、河川、池の管理について。

昨年10月、台風19号による被害は当村においても甚大なものでありました。温暖化の影響か、異常ではなく通常の気象となりつつあります。

国は被害軽減対策として、自治体管理で実施する河川に堆積した土砂の除去と河川周辺の

樹木伐採に対し、財政支援する方針を出されました。

当村には4本の準用河川と3本の1級河川がありますが、国の財政支援で事業を実施する考えはあるのか伺います。

また、池も、利用面などから重要視されなくなり、池占有面積が狭まり、泥などの堆積で貯水量減少となっているところから、堆積土砂などを除去し、池本来の機能を持たすべきだと思いますが、村長の考えを伺います。

以上2点よろしく。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、乙字ヶ滝公園駐車場内照明設置についてのお尋ねですが、議員お尋ねのとおり、乙字ヶ滝公園敷地内にある不動堂周辺は、現在、木々が生い茂り、照明がなく、暗闇となっている現状を踏まえると、防犯上問題があると認識しており、速やかに不動堂の管理者や地権者と、地元竜崎行政区長など関係者と協議しながら、木々の枝払いや照明器具の設置に向けて検討してまいります。

乙字ヶ滝公園につきましては、みちのくサイクリングロードを挟んで公園南側の空き家が撤去され、現在、村がその土地を借り上げて公園駐車場として使用しております。

また、乙字ヶ滝公園付近については、本年3月に玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり計画が国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録され、まちづくりと一体となった水辺の整備の支援や、河川敷をイベント広場として利用が可能となるなど、国等からの様々な支援も期待しているところであります。

本村としましても、玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に乙字ヶ滝周辺観光整備計画を位置づけ、南側駐車場の整備を含めた照明設置についても関係者と協議検討を行うなど、乙字ヶ滝を中心とした観光客等交流人口の拡大やにぎわい創出に向け取り組んでまいります。

次に、河川の堆積土砂撤去及び河川周辺の樹木伐採についてであります。村が管理する準用河川については4河川あり、総延長が9,900メートル、その他普通河川が16河川あり、総延長が1万8,190メートルとなっております。それぞれ地元の区長さんを中心に草刈り等

の管理を行っていただいておりますが、河川の堆積土砂の撤去については、十分な対応を実施できていない状況でありました。

今回の国から示された緊急浚渫推進事業により、国からの財政支援を受けて準用河川等のしゅんせつ事業に取り組むべく、本定例会に補正予算を提案しております。

今後、現地調査を行い、緊急性の高い場所から順次しゅんせつ事業を推進し、堆積土砂の撤去及び周辺樹木の伐採等を行い、災害の発生防止に努めてまいります。

次に、ため池の堆積土砂等の撤去についてであります。ため池は、古くから降水量が少なく流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を蓄え、取水できるように造成された池であり、本村では西部地区に多く存在しておりますが、それぞれの地域では、良好な自然環境を形成し、地元の農業を支えるだけではなく、貴重な自然財産ともなっています。

本村には22か所のため池があり、地元の水利組合や受益者により草刈りや池払い等の維持管理がなされております。また、ため池の大規模改修の際には、村が国、県等の各種補助事業等を活用し、農業用水利施設事業に要する経費の分担金徴収条例に関する条例により、受益者等から分担金をいただいた上で事業を実施しております。

堆積土砂等の撤去についても、地元の受益者等から要望を受けて、受益者等が分担金を負担することを確認した上で、国や県の補助事業等で実施できる事業内容か検討して判断してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） では、1点目のことについて再質問させていただきます。

ただいまの答弁は、質問の趣旨を理解した前向きな非常によい答弁であると思います。

さきの平成24年9月定例会においても、公園広場内の不点灯照明について質問いたし、4基の撤去再設置を見るに至りました。ただ、残念なことに、不動堂境内に1基、点灯されな
いまま残っております。これらのものを撤去して、新たなものと再設置する考えはあるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 6番、小林議員の再質問にお答えいたします。

先ほど村長が答弁したとおり、設置を検討していくということでありますので、ご理解を

いただきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私が聞いているのはですね、今現在使われない無用の長物を撤去する考えはあるのかと聞いているのですよ。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 6番、小林議員の再質問にお答えいたします。

設置するのは4基設置する考えでおります。現在使われていない、2つございまして、2つは撤去いたします。新しいものを設置するという考えで今検討しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） よく理解できました。

2点目は河川、池の管理についてであります。この答弁も、国の財政支援にのっとった、実施に向けた前向きな、時節に応じた、私の質問とかみ合ったよい答弁であります。

本村には準用河川が4本あります。それらを含めて20の河川があります。先ほど村長が言われました、長さも18.何キロですか、ありますが、全ての河川がこの事業実施の対象に考えているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの小林議員の再質問でございますが、全ての河川についてというようなことで、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、準用河川並びに普通河川について、しゅんせつ事業で実施したいと考えております。

なお、しゅんせつ事業につきましては、今後5年間継続される事業でございますので、5年間の中で順次、緊急性の高いところから実施してまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これは新聞に2月18日に出ていましたね、国の財政支援が7割ですね。7割ということは、村の持ち出しが3割で済むわけですから、これに乗らない手はないなと思っていたのですが、先ほどの答弁にも、前向きに実施しますよというようなことから僕は満足していますが。

それですね、周辺の樹木の伐採、刈払いですか。これらは河川敷内だけなのか、それと

も民地にあつて倒れているものとか、流れを阻害するようなものについても対象となるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの、隣接する私有地の樹木等が事業の対象になるかというようなことですが、基本的には河川敷となります。ただし、当然緊急性のあるものとか、流れを阻害するものとかがあれば、地権者の同意の下に、予算の範囲内で何らかの対応をしてみたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） このことは平成25年の3月にもやっていますよね。やっています。これは阿武隈川と境沢の合流地点のところで、民地の杉の木が折り重なつて倒れていましたね。そのことも質問しまして、あのときの答弁はたしか、地元区長と相談しながらうまくやりますなんていうふうな答弁だったと思いますが、そういうふうな民地に生えている木が倒れているところがいっぱいあつて、それが流れを阻害してしまうのですね。それがまた新たな土手の土砂の流出というようなことを招いているのですね。

だから、これはやっぱり、民地だから勝手に切るわけにはいきませんが、民地の所有者の了解を得て、やっぱりこれも事業を実施させるべきだと私は思います。それもまたいい答弁ですから、あえてこれからですね、これを執拗に質問いたしません。

それでは、この池の管理についてお聞きいたします。

この答弁では池の箇所は22か所と言われましたが、たしかこれは28年の3月に飯島三郎議員が、池の堰のことで質問したときに、池台帳に20か所と書かれているというような答弁いただきましたが、何で2か所違うのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ため池台帳上はでございますが、中村池についてはため池台帳上は1つに計算してございますが、ため池の箇所数というふうなことになりますと、中池、下池、上池というようなことの箇所づけになっておりますので、数の相違がございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そういうような数え方をするのですか。

それでは三ツ池はどのようなのです、三ツ池は3つありますよ。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 三ツ池につきましては、ため池台帳上も、規定上も1か所と

して扱ってございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） おかしいですね。三ツ池は3つあるのに。台帳では1か所。中村池は3か所。ちょっとおかしいと思いませんか。なぜ飯島三郎さんが聞いたときにですね、20か所と言ったのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 飯島さんのご質問のときには、ため池台帳上は20か所としてお答えしていると思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） まあ数の押し問答は避けましょう。

それではですね、村長はため池の現況をどう思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ため池どう思いますかというのは、私も、近々ではため池は見ておりませんが、以前は、今、地域整備課長言ったように、ため池20か所という部分では把握していた経緯はございますけれども、現況どう思いますかというのは、どういった部分。農業用水として利用されている、あるいは農家の皆さん、あるいは受益者の皆さん、行政区の区長さんの下に管理をされて、何ですかね、ため池は管理されているというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） まあ通告にも出しましたようにですね、もう池ほとんど埋まっているじゃないですか。たしか池というのは、利水用水、それから洪水調整、それからまた自然環境保全のために、元は池払いという行事がありまして、それもまた楽しみだったのですよね。村民憩いの場でもあったのですが、そういうようなところを見て、今現況いかがでしょうか。ほとんど埋まっていくこの、状況を見て。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） さっきもお話ししたとおりでございますけれども、その現況について、利用者の部分あるし、もちろんため池はさっきも答弁したように、受益者でもって管理をするというのが基本的な原則というふうに考えていますので、それぞれ受益者あるいはその管理者によって、一部その今、6番議員が言うのには管理されておりますところも、あるというお話かなと思いますけれども、現況については現況のとおりだと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ため池というのは、私が申し上げたように利水ね、消防のために使ったり、それから要するに農業用水に使ったり、それからまたいろんなことでいうと、ミズガモとかそういうのが来たりして、自然景観が自然環境がいいということあったのですよね。それが今、ほとんどこう、草が生い茂る、土砂が埋まって、池の機能が果たされていないのですよ。

池の本来の機能を果たせれば、内水害の被害は、僕は多少ね、軽減されると思うのですよね。池である程度こう、洪水のときに水を蓄えておかれれば、下に流れる水の量も抑えられるしね。阿武隈川の水が逆流したとしてもですね、内水の被害は多少僕は軽減されるようなことを思うのです。そういうようなことに対して現況をどう思いますかというふうに聞いたのですが、池の管理は区のほうでやっているのですが、でもこれはですね、池というのは、何ですか、受益者からの要望があれば分担金を負担して改修するのだというふうなことで申し上げましたが、その他にまた国や県の補助事業で実施できるか検討判断するというふうな答弁されましたが、でもこれはですね、僕はこの答弁聞きますと、責任放棄、管理放棄、知らぬ存ぜぬではないのでしょうか、そのように聞こえるのですよ。もう少し池の現況を確認してですね、土砂の撤去のあたりに、受益者に負担させるのではなくて村もですね、その辺に関わっていただきたいと思うのですが、そういうふうな、そういうことに対する取組姿勢はいかがでしょうかね。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど来答弁しておりますけれども、ため池については、小林議員ご存じだと思っておりますけれども、言われましたように、受益者管理でやっている部分、あるいは行政区が管理している部分、それぞれあると思うのですね。その20か所なり22か所なりでございますけれども、その池の管理についてはちゃんと管理のルールがございますので、そういうルールにのっとりながらやっていかないと。仮に公費負担とか何かを考えた場合に、もう青天井でいっちゃうと思うのですよね。そういうことになったらそれこそ皆さんの税金の使い道どうなのだというようなことになりますので、そういう部分についてはしっかりとすみ分けをしながら管理していかなければならないのかなというふうに考えます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ため池の土砂を撤去したりすることは税金の無駄遣い、僕は思いません。洪水軽減させたり、むしろ有意義じゃないでしょうか。いかがでしょう。無駄だと思

ますか、ため池の土砂を撤去することについてお金使って、思いませんか。

[「言ったとおりですから」「ああそうですか、それではですね」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 村長は言ったとおりだというふうなことでありますので、押し問答しても致し方ありません。この辺で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、6番、小林徳清君の一般質問を終わります。

◇ 林 芳 子 君

○議長（須藤利夫君） 次に、2番、林芳子君の発言を許します。

2番、林芳子君。

[2番 林 芳子君登壇]

○2番（林 芳子君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、さきに通告しておりました件につきまして質問いたします。

大きい題目2つですが、旧四辻分校観光交流拠点整備計画について。

6月定例会で採択された後、3か月がたちますが、旧四辻分校観光交流拠点整備計画の今後について伺います。

1つ目、6月以降の進捗状況について伺います。

2つ目、新たなる進入路は開設時までに供用開始できるのか、伺います。

3つ目、上水について、当面、山小屋地区の水を1トンの給水車で往復することにより対応することとしていましたが、その後、計画に変更等があったか伺います。

4つ目、公的施設となるこの簡易宿泊所を含む全体計画への人にやさしいまちづくり条例に対する村の考えを伺います。

大きい2つ目、原子力災害対応雇用支援事業について。

長引く原子力災害の影響により、現在も約4.3万人の被災者が県の内外に避難している状況が続いております。このような中、原子力災害の影響により離職を余儀なくされた失業者等に対して、短期の雇用・就業機会を創出、提供する事業の緊急雇用創出事業臨時特別交付事業が実施されていますが、どのようなものなのか、具体的な内容について伺います。

以上、お願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、林議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、旧四辻分校観光交流拠点整備計画についてのご質問ですが、1点目の6月以降の進捗状況につきましては、まず、旧四辻分校観光交流拠点整備工事は6月12日より着工となり、これまで工程表に基づき、予定どおり工事が進められております。8月末での工事進捗率は約8%であります。12月末での進捗率は約75%となり、予定どおり年度内の完成を見込んでおります。

また、当該施設については、本定例会に提案しております玉川村観光施設の設置及び管理に関する条例に基づき、指定管理により管理運営を行うこととしており、本条例をご議決いただければ、施設の指定管理者を選定するため、10月より公募等の事務手続を進めていく予定としております。なお、選定された指定管理者の指定については、12月定例会において議案を提案する予定としております。

次に2点目の、新たな進入路の開設時までの供用開始につきましては、新たな進入路整備については、令和2年8月21日付で国の地方創生拠点整備交付金が交付決定となり、年度内の完成に向けて鋭意準備を進めているところであります。

なお、当該施設の開始時期等については、指定管理者の決定後に、管理運営等に関して具体的に検討される中で決定されていくものと認識をしております。

次に3点目の、当面、山小屋地区の水を1トンの給水車で往復することにより対応することとしていた上水についてのその後の計画変更につきましては、さきの6月定例会でも答弁したとおり、四辻地区の上水道の完成までの間は、既存水源だけでは水量が不足することが明らかであるため、施設に受水槽を設置し、施設運営に必要な水量について給水を行うこととしており、現時点において計画に変更等はございません。

次に、4点目の、公的施設となるこの簡易宿泊所を含む全体計画への人にやさしいまちづくり条例に対する村の考えについてであります。これまで、県条例である人にやさしいまちづくり条例については、建築確認申請受理時と交付時に、建築確認審査機関である民間審査機関が、福島県に対し2回ほど照会を行っており、いずれも建築基準法以外の条例等の届

出不備やその他の条例への不適合事項の指摘は受けていないとの報告を受けております。

また、村の人にやさしいまちづくり条例に対する考え方ではありますが、公益的施設に位置づけられる本施設においても、条例の基本理念である、高齢者、障害者をはじめ全ての人が安全かつ快適に利用できる施設として、人にやさしいまちづくり条例に基づくユニバーサルデザインによる施設整備を行うこととしております。

また、運営面においても、施設を利用される全ての人が安心して快適に過ごせるようなサービスの提供も目指してまいります。

次に、原子力災害対策雇用支援事業についてであります。緊急雇用創出事業臨時特別交付事業につきましては、東日本大震災に伴う原子力災害の影響により離職を余儀なくされた福島県内の失業者等に対して、短期の雇用や就業機会を創出した上で、地域のニーズに応じた人材育成を行い、生活の安定を図る事業となっております。

本村におきましては、緊急雇用創出事業臨時特別交付金を活用し、雇用創出を図りながら、本村の農産物及び特産品の風評被害を払拭するための事業として、株式会社こぶしの里に業務委託をしております。この事業の実施により、新規雇用労働者として3名の雇用が創出されたところであり、また、人材育成として、県外で行われる風評被害払拭PR販売会や被災地支援販売会の際に資格が必要なため、酒類販売管理者や2級販売士などの資格取得と、放射性物質簡易検査器の検査方法やメンテナンス、管理技術などのセミナー、研修に参加し、職員としてのスキルアップに努めております。

今後とも、日頃より国、県等の情報収集を行い、本村の農産物及び特産品の安全性を県外に広く発信し、風評被害払拭を図るとともに、本事業を活用して、雇用の創出と人材育成にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 6月12日から着工で、現在8%の進捗状況率ということですが、東側の崖地も含めて建物側、崖地側では何%ぐらいずつと見込まれているのでしょうか。また、現在コロナ禍により建築資材等が大分不足していると聞いておりますので、12月末までに75%の進捗率ができるのかどうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります。まず、進捗率が8月末で8%であると、崖地側の進捗率はどれぐらいかというご質問であります。そこまで資料が

ありませんので、今回お答えはできません。

また、資材の高騰などにより、12月末の75%は可能なのかというご質問であります。元請業者から出されております予定の表では75%ということでございまして、今のところ資材の納入の困難であるとか、そういったお話はまだ伺っておりませんので、今のところは予定どおりと考えております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それではこの進捗状況率については、12月のほうでまたもう一度考えさせていただきます。

次に、玉川村のこのこれから本議会に提案するという観光施設の設置及び管理に関する条例で、指定管理者の運営を行うということなのですが、村では平成29年度からの地方創生推進対策交付金事業、にぎわい創出事業による運営団体支援事業を展開していると思われませんが、そのときに設立されたたまかわ未来ファクトリーの位置づけはどうなりますか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員の再質問になりますが、たまかわ未来ファクトリーの位置づけはどうなるかというご質問であります。指定管理者になり得るかというお話かと思いますが、先ほどの村長の答弁にもありましたように、今回の議会の中で提案しております玉川村観光施設の設置及び管理に関する条例、これについてご議決をいただいた上で、施設の管理を指定管理者として選定するために公募を行います。その公募の中で、たまかわ未来ファクトリーも応募なさるのかなというふうに考えておりました。その中で、役場内での検討委員会の中で応募のあった事業者の審査をしまして、その上で12月議会に提案できる業者が提案されると思いますが、そのときに最後まで残る事業者かどうかというのが判断されますので、そのときになってみないとちょっと何とも分かりませんが、応募する資格は、今後の応募の書類の中で審査していきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 未来ファクトリーは最初から、大体この原案に携わっている会社であると思うのですよね。今現在もふるさと納税の返礼品とかいろいろやっております。村としての多分位置づけ的なものがあるかと思うのですが、その辺はどのような位置づけなのでしょう。

〔「指定管理者以外の話ですか」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、議員のご質問にありましたように、たまかわ未来ファクトリーは、現在の玉川村が行っておりますふるさと納税の制度を運用していますが、その中で返礼品の手配等について委託している業者でございます。今年度も同じように委託して、返礼品の発送等について行っていただいている業者であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 村としては位置づけ的には考えていないと。平等であると考えてよろしいですか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、先ほども答弁の中でお話ししましたが、今回の別に提案しております設置及び管理に関する条例を議決いただいた後に、10月に公募をします。公募の中で、玉川村にある地域商社であるたまかわ未来ファクトリーが申請していただけるものと思っております、またさらにほかの事業主体となる事業者さんもおると思いますので、そういった中での審査になるのかなというふうに思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは平等と考えて、10月よりの公募等の諸事務手続について上がってくる、いろんなどころがあるかと思いますが、公募ということは、それだけの条件がそろったところが出てくると思っておりますので、それに関しては公平に行っていただきたいと思っております。

次に、その指定管理者なのですか、施設を持っている村と借手側の指定管理者、受託者との間はどのような契約になるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、どのような契約をするのかというお話であります、順を追ってご説明しますと、10月に予定として公募をいたします。公募をした中で、応募があった事業者に対して、役場の中で検討委員会を開きまして、それぞれの事業者について審査します。最終的に1事業者に絞りまして、その事業者について、予定ですと12月の定例議会にご提案しまして、その事業者を指定管理者としていかどうかを議決いただきます。その後、村とその事業者の間で協定の締結というのをを行います。それによりまして、本村とその事業者の間に協定という形で、業務の中身が実施されるものというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それは分かるのですが、村側と指定管理受託者のほうとの、例えば受託料を払って指定管理者のほうで運営を行って、その建物の賃料を村側に払うとか、そういう契約の仕方があると思うのですが、おおよその筋立てができているかと思うので、その辺はどうなっているのでしょうか。という質問でした。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、おっしゃるようになりますね、役場のほうで、村のほうで施設を整備しますので、それらについての賃料ですとか、あとはそれに係る維持管理費について、指定管理者となる事業者に対しての委託料などを想定しております、金額等については今後検討してまいるところでございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それについてはイメージがまだできていないような感じもいたしますので、後ほどもっと詳しく説明ができればという時点で、12月になるのかなと思うのですが、その辺でもう1回伺いたいと思います。

次に、進入路なのですが、今回8月21日付で、県内では玉川村だけが地方創生拠点整備交付金の補正予算が認められております。2,800万を出る金額が認められて、およそ5,600万、700万近くの工事費が入ると思われますが、この予算については、交付金を当てにするというか、言葉が申し訳ないのですが、最初から交付金を計画に入れた、交付金を受けるということを計画に入れたフィールドについての計画であったのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、今年の3月に辺地計画の議決をいただいた中でご説明しましたように、そのときには3億6,000万の事業費で、校舎の敷地を含めて、さらに南側の沢地の部分も含めて整備しますということでありましたが、この辺地計画における財源を辺地債という起債に依存してしまっていて、あと交付金ですね、交付金の残りを辺地債、それから一般財源で予定していたのですけれども、1次分の国の配分で満額の交付になりませんで、追加して、今年度決定にならなかった分について申請しまして、先ほど答弁しました8月21日付で交付金として2,800万、事業費としてはその倍の額になりますけれども、それが認められたということでございますので、当初から交付金で、交付金を当てにしていたということでございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） その交付金をプラスする事業費が5,700万近くのお金なのですが、南

側フィールドについての地権者等の了解は全部得られて、買収なりの金額とか、それも全部入っているのでしょうか。それは工事費だけと考えるとよろしいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、南側の土地についての買収については、今年の3月の定例議会で補正予算として計上しまして、お1人を除いて全て買収しました。残りのお1人については、事業については同意するというので、持っているしゃる土地と村が買った土地の一部交換というところで合意を得ておりまして、その予定で事業を進めておりまして、なお、今回の増額になる事業費の中には含まれておりません。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 地権者の一部の方から同意を得られないということでしたが、今のだと交換という形で同意を得られたということによろしいですか。

その進入路についても計画の変更が若干あったということも聞いているので、その辺も、変更も兼ねた上での、地権者から同意を得られなかったので変更したのか。その辺は、今のだと交換ということ同意を得られましたということなので、あそこのフィールドについては全部、村所有の形でできるということと考えてよろしいでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、交換という形でご協力いただける土地を含めての今回の計画でございまして、先ほど申しました、全体的に採択にならなかった一つの理由として、進入路というふうに林議員おっしゃいましたが、進入路というその道路については、この交付金事業では駄目ですよという国のほうの考えがありまして、道路ではなくて施設内の園路なのですよと。なおかつ緑化した園路という形で計画をつくり直しまして、それで今回、8月21日に交付決定を得たところございまして、一部その事業費の増加になっておりますが、それは園路の材質をちょっと高めの材質のものに変更したために事業費が増えているというふうにご理解いただければと思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 園路ということなのですが、ちょっと意味が分からないので調べます。

ただ、県道からの進入路と普通の方は考えるのではないかと思うのですが、国のほうではこういうことであるので進入路ではないのですよと、認められませんという多分駄目になったときの、受付できなかったときの要綱か何かがあると思いますので、それについては後ほど教えていただければありがたいと思いますが、お願いいたします。

続きまして、上水の関係なのですか、四辻地区の上水道の完成は一応2024年となっておりますが、これに変更はないのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります。当該四辻新田地区におけます上水道の整備につきましては、担当課のほうと協議をしておりますが、今のところ予定どおりということで、早まるとも遅くなるとも、まだその辺の話はございません。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 先ほど、水の給水については、1トンの給水車で一番近いところの山小屋地区から往復するというのですが、6トンの水を毎日毎日運ぶのが、2024年に完成予定であるとするると約3年ぐらい、まだまだそれから延びるとすると、何年になるか分からない期間を、毎日のように、人が入る入らない別にして、飲み水もあるでしょうから物すごい労力なり、大変なことだと思うのですが、1トンの給水車だけでは、これから増やすとかその辺はないものと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります。今のところ、村所有している給水車については、1トンの給水タンクということで、今あるやつについて活用するという事で考えておりますが、まず施設ができて、事業者、指定管理者が決まりまして、いきなりフルスペックでお客さんが来るというふうになるのか、それとも徐々にお客さんが増えていくのか、あるいは、毎日宿泊客が満室になるのか、徐々に増えていくのか、その辺の状況もあると思いますので、まずはその状況に応じた水の手配というのが考えられます。そのときに、どうしても足りないというときになったときに、その1台では間に合わない、1トン当たりのタンクでは間に合わないといったときには、対応を考える必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 給水車等については検討しますという返事をいただきましたのですが、状況に応じて分からないと思いますので、今後検討していきます状況にしていきたいと思っております。

続きまして、人にやさしいまちづくり条例の建築確認申請受理と同時に、検査機関のほうを、建築確認審査機関等へ問合せ、照会して、何ら不適合事項の指摘はないという報告を受けていますということでしたが、7月頃に担当の課のほうに何回か伺いまして確認しました

ところ、口頭でしたが、東京の設計事務所に確認しましたが、建物の大きさからしても問題ないと、人にやさしいまちづくり条例等の、取得が必要かどうかは問題ないと認識していたので、県のほうへは問合せしていないという返事をいただいておりますが、この違いは何なのでしょう。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります。先ほどの村長答弁でもありましたように、確認申請の出したときと、あと済み証の交付のとき、2回ほど照会を行っていますが、その際にも、その他の条例等の不適合とかが指摘されていなかったもので、ないものというふうに答弁しておりますが、改めてこちらから照会等はしておりません。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 四辻分校の建物なり全部に関しては、村の所有となる公的施設ですね。そうなると、やはり設計に任せたからとかではなくて、やはり、役場のほうとしても、こういうのはどうなのでしょうかと。担当課が違ったりするともう分からないところもあるかもしれないし、毎回毎回のように条例とかいろんなものも変わっておりますので、やはり自分たちの耳で聞いてくるのも必要だったのではないかと思います。問題ないから、問題ないと認識していたから、そのように返答を受けたので、何ら問題ないですではなくて、後ほどに、人にやさしいまちづくり条例に関しても申請書類が結構ありまして、その例えばコピーなり何なりがあるのか、もう完全に取ることがなかったのか、その担当は、県の県中事務所の担当者の誰々さんから聞きましたとか、そういう記録というのはないのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります。請け負っている建築設計事務所のほうで、民間の審査機関とやり取りの中では、そういった条例等の不適合事項の指摘はなかったということでありましたが、村のほうでも、人にやさしいまちづくり条例について確認はしておりますが、林議員おっしゃるように、この施設は簡易宿泊施設でありますので、公益的施設というふうに位置づけられる施設であります。ただ、指定施設、この条例で言う指定施設については、用途面積が1,000平方メートル以上というのがありまして、それには該当しないというふうなことを確認はしております。

ただし、先ほどの村長の答弁でも申し上げましたように、この条例の基本理念というのがありまして、それにのっとった形で施設の整備はやっていきたいというふうに思っておりますので、その辺のご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 人にやさしいまちづくり条例に基づくユニバーサルデザインではなくて、ユニバーサルデザイン自体が1980年代なのですよね、人にやさしいまちづくり条例が平成7年頃なのですよ。そうすると、ユニバーサルデザインはバリアフリーも兼ねた安全・安心のものということなので、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた人にやさしいまちづくり条例の対象となる施設の整備を行うことを、心がけていただきたいと思います。そのほうが、多分公共施設で、玉川村に現在、福祉関係とかユニバーサルとか、人にやさしい関係で9つの建物なり施設が、県のほうに登録されているのですよね。その一番人にやさしいまちづくりのシールが貼ってあるところは福島空港なのですよ。玉川村役場もその一つの、9つのうちの一つに入っています。

石川郡内から全部からすると、玉川村がこれだけ公的な施設がいっぱいあるのに、9つしかないのですよね。石川町は33例くらいあります。浅川町も多いです。平田村なりは玉川と同じくらいなのですが、やはりいろいろなところでは、いろんな人がおりますので、全部が全部健常者ではないので、どのような方がおいでになっても対応できるような建物の在り方を考えていただきたいと思います。

次に、2番目の原子力災害対応雇用支援事業についてですが、平成24年からこの事業に、玉川村のほうでは交付金を事業費としていただいているのですが、緊急、玉川村では特別交付金ということで受けているのですが、24年から平成31年までの間で4年間、24年から27年までの間が人数的にかなり多いです。平成24年が25人、平成25年が72人、平成26年が34人、金額も4,000万以上超すものもあります。

その後、それまでが震災等緊急雇用対策事業ということで交付金を受けております。その後、28年からは、旧震災雇用、緊急雇用ということで名称が変わりまして、原子力災害対応雇用事業交付金ということで受けておりますが、24年から27年までの間、4年間についてかなり人数があるのですが、これは、なぜこのような人数があるのですか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 2番、林議員のお尋ねでございますが、原発事故があつて、緊急雇用創出基金事業ということで、名前はその間、今回まで5回ぐらい変わっているかと思いますがけれども、その都度村としても、極力この交付金で、あるいはその仕事がない人を何とか村で採用しましょう、その採用も、最初は、間違ったらごめんなさい、半年なのです。そして、半年を過ぎて雇用できないような計画。半年して今度その次からは、もう半年、1年間

できますよ、そういうような雇用基金事業だったので、合わせますと、総体的には人数は多分多い人数になっていると思います。だんだんこの緊急雇用事業も小さくなってきて現在がある、その辺のこともございますのでご理解いただきたいと思います。

村も極力多くの人を採用して、多くの人に雇用の賃金が行き渡るようにということで積極的に取り組んでやってきましたので、人数は多分、他の自治体よりも若干、類似団体に比べれば大きくなっているというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 震災直後だと、その人数も、玉川村のほうも福島県原発の関係では被災ということで、そこについては理解できますが、平成28年から原子力災害対応雇用支援事業、これが重要視しているのが、先ほど質問のところにも書いておきましたが、約4.3万人の被災者が福島県の内外に避難している状況が続いておりますという関係があって、恐らくこれは原子力災害だと、原発の近いところの人たちが主だったものであって、玉川村のハローワークのほうに出している求人関係についてはどのような募集事項か分かりませんが、ほかの町村の出しているものを何個か見たのですが、被災地という特定がついているところが多いのですよ。

そうすると玉川村の場合に、平成28年には1人、29年、30年、31年には2人ずつということになっておりまして、先ほどの回答のところ、新規雇用労働者として3名の雇用ということになっているのですが、3名というのはいつのことか、ちょっと記録にはないのですが、これからすると2人程度ということだと思いますが、玉川村のほうとしては、村の住民全部がいまだにこの4.3万人の中の被災者として見て、避難者として見て雇用しているのか、それとも、あくまでも原発の地域の方々の被災を被災者として見ているのか、私は、被災者の方々は原発のその管内にいる方々だと思うのですか。その違いは何なのでしょう。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 林議員の再質問についてお答えいたします。

産業振興課のほうでやっています緊急雇用創出事業臨時交付金、こちらのほうは単年度事業分ということで、先ほど村長答弁したように、幾つ種類がございます。うちのほうでは単年事業ということで、この交付金についての要綱がございまして、対象にされるのは福島県または福島県内の市町村ということで、そういうくくりになっておりますので、玉川村では村の方、もしくはそれ以外の方もおります。一応3名、去年であれば3名だったのですけ

れども、その中で1名の方が途中で新たな業種に就くということで辞められましたので、その補充分として入りました。トータル3名ということで、実質は2名の交付事業なのですが、雇用されたのは全体が3名ですよというような表示になっております。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） その2名なり3名の募集については、株式会社こぶしの里のほうの業務委託に充てているということなのですが、金額からすると、平成31年度だと787万7,000円、これは予算書のほうにもその金額があって、その金額がそのままですが、これは2人の人件費としてだけなのか。その件はどうなっているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 林議員の再質問にお答えいたします。

委託料700万、業務委託ということで支出はしておりますが、その中身につきましては、人件費がございます。賃金関係でございますが、そのほか社会保険料とかいろいろ含まれております。そのほか物件費ということで、その方の人材育成に関わる講習会等の参加料、受講料ですか。あと農産物の風評被害払拭ということで、首都圏に行ってPRするというのが一つの目的でございますので、それに関する旅費、宿泊費、あと物販の販売等を行いますので、消耗品等がございます。あとは、加工するための、物を作るためのリース料とか、あとは車で移動しますのでその燃料等がございます。

合計で780万という数字が来るのですがけれども、個人に支払われている3人分の賃金としましては500万という金額になります。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 人件費500万で、287万7,000円が、風評被害の払拭のためにPRなり、社会保険とかいろんな形で行っていますということは、村のほうでもその決算については上がっているということですね。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 林議員の再質問についてでございますが、株式会社こぶしの里から決算、実績が上がってきまして、村経由して県、そして国ということで上がって審査しておりますので、実績報告書は頂いております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） では、この交付金についてはずっと、恐らくこぶしの里が絡んでくるかと思うのです。絡んでくる、ちょっと言葉は申し訳ないのですか、こぶしの里が入ってくると思うのですが、株式会社になると、村としては別になってしまうと思いますので、分からないということではいけない、お金についてなのでいけないと思うのですが、ということは、村のほうでは、こぶしの里に出すためのお金を交付金を受けるための申請をして全部やっているということで、と捉えてよろしいですか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 林議員の再質問にお答えいたします。

窓口、玉川村のほうで国のほうに申請して、認可をいただいて業務委託ということで、株式会社こぶしの里のほうに委託をしているというような流れでございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 株式会社と村とは別なので、質問が合っているかどうか分からないのですが、村が入って、交付金を受けるために村では、直接会社のほうに行ってしまうので、一線として、村で、予算のほうには入ってくるのですが、決算のほうにも入ってきています、きているはずですよ。そうすると、そのためにいろいろな手続とか、書類等は全部村にはあるということで考えてよろしいですか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 林議員の再質問にお答えいたします。

全て書類はございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、このことについて、村のほうでは全部内容は分かっていると考えてよろしいですか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 林議員の再質問にお答えいたします。

先ほど言いましたように実績報告、実績の報告の前に事業計画ということがありまして、計画書を受けて、それをもって国、ここでは厚生労働省、先ほど一つの目的が雇用というのがあります、そこがキーになっております。農産品の原子力の風評被害の払拭ということで2本立てになっていますので、そこら辺の申請をして、県のほうに申請するという事で書類等はこちらのほうで受けております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 風評被害の払拭であれば、ここだけでなく、村として事業がもっと展開できるので、この金額であれば展開できるのではないかと思いますのですが、どうしてここにだけ雇用が発生するのでしょうか。ほかには発生、この緊急雇用で、原発に関しての緊急雇用であれば、ほかへの雇用もできるのではないかと思いますのですが、なぜここだけになるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 林議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど目的が求人と、2つ目が補助事業で行っています農産物及び特産品等の風評被害払拭事業ということで、玉川村産の産品を首都圏で販売、PRするというような目的がございますので、それのできるのところということでの選定で株式会社こぶしの里にお願いしているというような状態でございます。これができれば、求人と今の払拭の事業を2つできれば、できる業者もあるのかなとは思っておりますが、今までの、この事業は単年度事業でございます。それに合致しているところで委託をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 原発の払拭であればもっともっと玉川村の名前を広めるのには、いろんな事業が考えれば出てくるかと思うのですか、村としては今のところ、こぶしの里しか考えられないということですか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 林議員の再質問にお答えいたします。

やはり玉川村の農産物を扱っている、そして雇用を生む、この2点がクリアできるということ選定し、委託をしているというようなことでありますので、この2つクリアできればなと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 払拭するために、わざわざPRのために関東圏のほうなり等に、いまだに赴いていると思うのですが、そのようなことがなくても、何か村の中でもっと、こぶし

の里を使っても問題はないと、構わないのですが、何かしらの、例えばインターネットでやるとか何かの別な形もあるのではないかと思うのですが、いまだに多分、東京のほうに、関東圏なりほかのほうに出かけられて、宿泊料なり何なりの発生させているかと思うので、その辺についてはほかの考え方は、わざわざ出向いてよりも、もっと村の中で何かできるような考えというのではないのですか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 林議員の再質問にお答えいたします。

先ほど村長が初め答弁したように、この事業の目的、県がつくっている雇用創出事業、臨時特別交付金事業の目的、要綱に沿ってやらなくてはなりませんので、村長答弁と重複しますが、福島県内の失業者等に対して短期の雇用、あとは就業機会の創出、これをした上で、地域のニーズにおいて人材育成、生活の安定を図るといような大きな目的と、あと、先ほど言いましたように、玉川村の農産物と特産品の風評被害の払拭、これらを行うということで実施しております。

長年、首都圏のほうに出向いておりますので、各東京方面のイベントには参加しております。昨年では18イベントに参加していますので、そのイベントの既に構築された部分で、しっかりと玉川村の農産物のPRができていますと判断しておりますので、なかなかインターネットを使ってというと顔が見えない、物が見えないところで、実際、物を持って対面販売をするというような目的もございますので、それらを交付金を活用して実施していきたいという考えをしております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） では、今年のコロナ禍の中ではリモートなり何なりで、やはり宅配とか、それだけの顧客がついていけば玉川村のは安全だということで、客がもっと直接送ってということもできるかと思いますが、その前に、ハローワークのほうに多分玉川村の求人募集を出しているはずなのですか、その写しとかというのは残っているのですか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 林議員の再質問にお答えします。

求人については、事業の受けたこぶしの里で行っておりますので、そちらに。だと思えますので、こちらでちょっとその部分については分かりません。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） では、先ほど書類がほとんど残っているということですが、そのコピーでももらっていただき。それをお見せいただければありがたいと思いますが、原子力災害のこれだけの金額を受けて、何百万という金額を2人なりの人数、かなりの人数ではなくて2人、3人程度の人数で金額を受けていることに対して、村が予算なりに上げていること自体も、今のところは何とも調べようがないので、これで終わりますが、いろいろ調べても、さっき行き着く先がもう別なところになってしまうので、これ以上はどうしても質問が、今言ったように、ハローワークのほうについてはこぶしの里でやっているから分からないというような形になってしまうところもあるので、観光なり、やっていること全体をもっともっと村では把握するべきではないのかなと思います。ので、今後、一切のコピーなり何なりの書類については、村では把握している、いてほしいと思いますので、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、林議員がおっしゃったように、先ほど言いましたように、平成24年度からやっている事業で、何とか国のほうが、福島県こういう現状にあるから、何とか雇用、あるいはそのなりわいも大事にということでやっている事業なので、今言われたように、村は委託をしながらやっているの、細かい部分まで、産業振興課長言ったけれども、みんな把握しているわけではないのですよ。あとはお任せしておいて、そしてお任せされた側の委託業者と常に細かいものを村で検査を受けて、そして村は県のほうの検査を受けて県は国のほうに行くと、そういうスタイルになっていますので、それと同じ書類、細かい書類がそれぞれこぶしにもあって役場にもあって県にもあって国にもあって、そういう事業のスタイルではないので、その辺をご理解いただきたいと思う。みんながみんな役場で持っているという、そういう事業ではないので、もうちょっと個人的に勉強してください。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今、村長が申し上げたのですがそういう中なので、株式会社こぶしの里という形にしたのですか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 村は、平成24年度にはもっとできることがあるかということでやったのですけれども、なかなか来なかった。そこにこぶしの里があったり、あるいは玉川村の地域整備課があったりということで、村のほうも10人ぐらい以上、雇用はしていた経緯があります。そして、そういう緊急雇用なので、6か月なのだけれども3か月で辞めてしまうと

か、続かない人もいるので、だから最終的には人数が多くなるのですね。3か月でやめて、また3か月やりましょうという、そういうスタイルで緊急雇用の交付金事業を使うとすれば、やっぱり細かくやっていくしかないので、なかなかそういう事業に取り組んでくれる業者がなかったというのが現状であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 多分この事業について、交付金については、今年度で終わりかと思いますが、今のところの出ているのでは、恐らく今年度で終わりかと思います。続くようであれば、今後も私のほうも勉強して、もう少し村のほうに問いかけたいと思います。

以上で終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、林芳子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。10分間休憩いたします。

（午後 2時25分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

（午後 2時35分）

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 次に、4番、石井清勝君の発言を許します。

4番、石井清勝君。

〔4番 石井清勝君登壇〕

○4番（石井清勝君） ただいま議長に、さきに通告しました2点を許可いただきましたので、通告どおり質問をいたします。

1、コロナウイルス支援事業について。

新型コロナウイルスの影響に対する支援のため、中小企業等に対し何種類かの給付金が交付されました。その中でまず玉川村経営支援事業について質問をさせていただきます。

①該当事業者要件の中から、①から④の対象事業の中で、④に、売上げが前年度よりも比では30%以上減少したものとありますが、30%以上の減少した事業者は村内の事業所の何%か伺います。

②上記の売上げ30%の減少した事業者の中で何%が申請されたか、伺います。

③家賃給付金について、村内の事業者は何%申請したか、伺います。

④今後コロナウイルスによる影響は継続すると思いますが、今後について、上記の以外に新たな支援策があるか伺います。

大きな2番、サテライトオフィス、コワーキングスペースなどについて伺います。

7月開催の第4回臨時議会で可決された新しい生活様式としての働き方のスタイル、サテライトオフィス、コワーキングスペース開設事業について3点を伺います。

①完成時期について伺います。

②管理方法について伺います。

③入居者の募集はどのように行うか伺います。

以上、大きな2点をよろしくお願いします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 4番、石井議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、コロナウイルス支援事業の経営支援事業についてであります。1点目の、売上げが30%以上減少した事業者の村内事業者における割合につきましては、村内の中小企業、小規模事業者及び個人事業者約300事業所のうち、支援の対象となる事業者等は、申請期限である本年10月末現在で約90事業所、3割程度になるものと見込んでおります。

次に、2点目の売上げが30%以上減少した事業者の申請割合につきましては、本年8月末現在で47事業所、約52%が申請を行っております。10月末日まで玉川村商工会に申請が可能ですので、引き続き該当する事業者全てが申請するよう呼びかけてまいります。

3点目の家賃給付についての申請割合につきましては、本年8月末現在で見込んでいる約300事業所に対し、13事業所、4.3%が申請を行っております。10月末日まで玉川村商工会に申請が可能ですので、引き続き該当する事業者全てが申請するよう呼びかけてまいります。

次に、4点目の今後の新たな支援につきましては、去る7月28日の第4回臨時会に提案し

ご議決をいただきました新型コロナウイルス感染症経済対策事業として、現在、雇用維持支援事業とプレミアム付商品券事業に取り組んでおります。また、地方創生臨時交付金を活用した本村の独自事業として、本定例会に、食品流通事業者等に対する省人化支援、帰省自粛学生支援、地元産材活用支援、自然災害のリスクに備える農業経営支援などの支援事業を提案しております。

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の気配を見えず、大変厳しい状況が継続中、必死に頑張っている事業者等の皆様の必要とする支援等をお聞きしながら、今後も、玉川村商工会と連携しながらしっかり取り組んでまいります。

次にサテライトオフィス、コワーキングスペースについてであります。新しい生活様式に即したテレワーク等の働き方に対応できる働く場所の提供支援ということで、7月の臨時会でご承認いただきました、旧須釜中学校の一部を使用した共有型の働く場、いわゆるコワーキングスペースについては、鋭意整備を進めているところであります。

1点目の完成時期につきましては、予定どおり委託等事業者との契約を締結し事業に着手するとともに、学校を再利用することになりますので、文部科学省との協議も並行して進めているところでございます。しかしながら、無線LAN等の整備については、全国で一斉にGIGAスクールやテレワーク対応事業の取組を進めていることから、機材、資材需要の高まりによる全国的な品薄状況にあり、現時点では、予定する全ての機能を備えたフルスペックでの提供開始は年明けになる見込みとなっております。

なお、旧須釜中学校の既存仕様の設備を活用してのスペースの提供は可能ですので、10月下旬をめどに利用を開始したいと考えております。

今年度においては、3密回避等に配慮した新しい生活様式を踏まえた緊急的な働く場の提供であるとともに、テレワークをはじめとする多様な働き方に対応するコワーキングスペースの実証実験を行うことを目的としております。具体的には、旧須釜中学校の校長室、職員室、保健室を利用し、利用者や民間企業等の働き方などにおける形態転換や拡充に対応できる環境整備、管理運営等を行いながら、利用者ニーズ、利用予約システム、採算性等について検証し、利用者にとって満足できる利便性の高い職場環境について検討することとしております。

2点目の管理方法につきましては、本定例会に提案している補正予算に計上しておりますが、村において2名の会計年度任用職員を採用し、電話、メールによる使用予約等の管理運営業務や緊急時の対応等も行う予定にしており、実証実験期間中の使用者への周知方法につ

いては、村のホームページや広報紙、さらには村内事業者への通知等で対応していくこととしております。

また、当面予定している機能を満たした場の提供でないことや、今年度は実証実験であるということ等も考慮し、実証実験期間中の施設使用料は無料とする考えであります。

なお、本格稼働後の具体的な使用料の内容等については、実証実験の検証結果や他施設の状態を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

3点目の入居者の募集方法につきましては、サテライトオフィスについてのおただしかと思っておりますが、コワーキングスペースとして使用するのには、さきにも申し上げましたとおり、校長室、職員室、保健室のみとなっております。他の教室の使用可能性については、現在、民間事業者へ旧須釜中学校に係る可能性調査を委託しておりますので、その結果も踏まえ、サテライトオフィス誘致について検討してまいりたいと考えております。

サテライトオフィスについては、今回のコワーキングスペース実証実験の検証結果や、実際に使用する皆様からのご意見等も参考としながら、働く場選択の重要なインセンティブでもある高機能な通信環境をはじめ、旧須釜中学校の施設、設備等の利便性の高さや魅力を、広報紙や村ホームページ、SNS等を活用し広く村内外に向け発信するなど、利用拡大にしっかりと取り組んでまいる考えであります。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） では、早速再質問をさせていただきます。

一応、経営支援事業というのは総額で4,554万となっております。そして9月10日現在で、玉川村事業所会員195社、非会員88社あります。合計で283社ということになっております。先ほど村長は300と言ったのですけれども、一応玉川の商工会のほうに申請してあるのは283社であります。

その中で、この売上げ30%以上ということで申請したのが約79社が、9月10日現在であります。その内訳が、売上げのほうで652万4,000円が支給されています。家賃のほうで42事業者、121万9,000円、774万3,000円が9月10日現在で支給されて、それに事務費が154万が事務費となっております。差額が大体3,625万7,000円となるのですけれども、9月の補正予算に今回出すということで、三角に出ているのですけれども、一応、2,320万が残金で残っているのですけれども、私の計算では10月までも払った計算でやっているのか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 4番、石井議員の再質問にお答えいたします。

本9月の定例議会の一般会計予算の補正ということで、減額をする旨の補正を加味したもので算出しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） そうすると、結局補正予算で出すということでやったと思うのですが、やはりこの金額で1,300万弱あるので、今後、最後に質問しますけれども、その前にですね、この30%減少なのですけれども、4月から7月までに申請者が大体14%しかいないですよ。なぜかという、この30%が中小企業で申請するということは、その企業が早く言えば人件費とか経費とかかかるともう完全に倒産するという会社が多いということなのですよ。それで商工会も、30%以下でちょっと申請してもらいたいなという話は村当局にも相談したと思いますが、やっぱり30%で玉川村の中小企業が申請できるというのは本当少ない業者なのです。というのが1点。

あと、家賃関係ですね、家賃関係は、個人の事業者が多いので、家賃を払っているというか、事務所を自分の自宅とか倉庫とかにしているものですから、家賃の補償を出すというのはなかなか難しいというのが多いわけなのです。この玉川村の事業者は、やはりこの申請の中で、村の広報で一応あるのですけれども、家賃が月4万円以下補償するとかなっているのですけれども、本当のこの家賃関係も自分のうちの事務所なので、家賃申請というのなかなかできないので。これはちょっと考えて、玉川村新型コロナウイルス関係の緊急の経営対策で出したにしてはちょっと内容がおかしいなと思って、話したわけなのですけれども、これについて村長はどういう考えか伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 4番、石井議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症の対策として中小企業の支援ということで、支援をしたわけなのですけれども、先ほど売上げが30%、そこまでいかないというようなお話もあるのですけれども、玉川村におきましては、今回の臨時交付金の1次の早い段階で決めまして、一応売上げ30%の減少ということで出しました、これについてはほかの市町村より早くということで、前も質問もございましたが、その30%でどうだということで、あのときは大和田議員

のほうからも質問あったかとは思いますが、実際的には6月末現在で、県から報告を見ますと、30%の制限をかけている町村というのは13町村あります、それよりきつく50%というのも1市町村あるということで、各市町村、その商工業の意見を聞きながらということで、今回は玉川については30%のような基準を設けさせていただきました。

先ほど議員がおっしゃられましたように、30%ずっと続けば倒産すると言われてますけれども、やはり厳しい状態であれば申請が上がってくるのかなと思っております。一応基準を設けないと、10%、20%だと通常の業務で浮き沈みがあるかと思えます。玉川村については30%で線を引かさせていただきました。

以上でございます。

あと家賃でございますが、当初、商工会議所、約200、そのほか100ということで合計、一応300を見まして予算編成をさせていただきました。まだ申請中なので、最終的には商工会から細かい情報は、報告はないのですが、自分の土地を会社に貸すという方もいますので、ここら辺まで村が把握できるかというとなかなかできませんので、大きな数字で捉えております。その4万円という数字はあくまでも支援でございます。補償ではございませんので、玉川村の家賃のこの部分ということで約4万円ということで決めさせていただいて基準を出しておりますので、ご理解願います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） いや、各地区でね、大きい市とかは、町とかは、企業が大きいところは大体30%から40%なのですよね、基準が。結局玉川村の場合は、大企業が東京部品くらいしかないんで、要は、あと個人的な会社しかないんで、そこをちょっと考えてくれたのかなと思ったので話したのですけれども。やはり平田とかはある程度、そのパーセントでなくて、売上げの減少があるところを申請してくださいとか、いろいろその各市町村で違うのですよね。

玉川は先にやったからだと思うのですけれども、やっぱりこの申請の仕方で皆さんが困っているのは、申請しても結局、来年の税務署にかかるのではないかというのが、100%と、あと、申請の仕方が、会計士に頼んだ人は楽なのですよ。青色申告だと自分でやっているんで、早く言えば、税務署からちょっと最終的に前年より売上げあるのに何だと言われる可能性もあるので、なかなか申請しづらいというのが、各会社の事業所の社長さんなどが話しているわけなのですよね。それで私はこの話をしたので。

だから、玉川村に283社あるので、大小企業混ぜてね。やっぱり今後の、最後の質問の中に、村長がいろんなことを出していただいたのですけれども、やはり、10月までもあると思いますけれども、この残りの3,000万ですね。どれだけ残るか分からないのですけれども、早く言えば1,000万でも2,000万でも、この雇用支援の残金が残った場合、村長に伺いたいのは、これは国から来ているやつなので、これを活用して玉川村の商工会の活性化にできるかできないか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま石井議員のご発言でございますけれども、地方創生臨時特別交付金ということで、国の100%支援で来ていますので、村としては、こういう交付金なのでぜひ活用はしたいと。さっき産業振興課長から言ったように、比較的取組が早かったのでですね。早くていいときもあるし悪いときもあるのかなとは今考えていますけれども、当時から商工会の担当と一緒にあって、このぐらいいかなということで数字を決めさせていただいた経緯がございます。

ご承知のとおり、あした総理大臣が決まって、また第3次の地方創生臨時特別交付金が決まるやにもお伺いしておりますので、ぜひそういう交付金と合わせて、今回の交付金も合わせて、変更ができるかどうかも含めて、新型コロナウイルス対策本部会議の中で十分検討して、今後も対応しながら交付金の活用にあたっていきたいというふうに考えます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 各商工会の話もあるのでありますが、先ほど村長の、今度総理大臣が代わって新たになるということで、どんな支援ですか、今後のコロナ対策ので結構出ているのですよね、学校支援とか感染防止対策とか、政策金融公庫の貸付けとか、いろんな出ているのですけれども、やはりこの玉川村の商工会をいかにして生かして、早く言えば税収を上げるのが村の考えなので、逆に倒産させてはいけないので、やっぱりそこを考えていただいて、今後の商工会の活性化になるようなコロナ対策をぜひお願いしたいと思います。

続きましてこのサテライトオフィス、コワーキングスペース。名前はすごいのですが、

まず1点目、完成時期につきましては今年でやっていると思うのですが、まずこれ校長室と職員室と、3つだったっけかな、3点ですね、活用するとなっているのですが、そしてこれ、さっきも村長も言いましたように、学校ですから、文部省管轄なので、そう簡単には、許可が出ればいいのですが、なかなか出ないと思うので。正式にいつ

頃出るというのもまた分からないと思うのですけれども、その前にある程度着工して準備をしたいというのが、村当局だと思えるのですけれども。

実際には、サテライトオフィス、コワーキングということだと、パソコンとかいろんな、電子関係なので、結局、今、需要がすごいので、遅くなると思うのですよね。最終的には、10月には仮オープンしてという話なのですけれども、宣伝広告、いろいろあると思うのですけれども、実際いって、一番私気になったのはこの管理者の選定ですね、職員を、今回の補正予算でも出ていますけれども2名、245万5,000円ということを出ているのですけれども、結局、ある方に言わせれば、もう職員は1人決まっているのだという話もあるのですけれども、これはいかがなものでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 4番、石井議員のご質問であります、会計年度任用職員を今回の補正予算に計上させていただいておりますので、まだ誰になるというのは決まっておりません。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 私の情報がおかしかったかもしれないのですけれども、一応これ、補正予算が決まって、それからの募集をかけるというのが普通の条件なのですよね。何も決まっていなのに募集したのではちょっとおかしいなと思ったのでお伺いしたのですけれども、やはりこの245万ということは、10月から3月までの2名の保険と事務費とかの、机とか、そういう関係でしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 今回計上しておりますのは給与等の人件費でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） これ職員待遇というのは、職員待遇はどのような形になるのでしょうか。村の職員なのか総務課の管理なのか、例えば公民館で館長が見るとか、教育委員会で見るとか、誰がその2名を管理するか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 予算のほうは総務課のほうで提案しておりまして、総務課のほうで、現在もそのサテライトオフィス、コワーキングスペースの担当をしておりますので、総務課付になると考えております。そこで採用になった会計年度任用職員が旧須釜中学校の事

務室で事務をするというふうにお考えいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） これなぜかというのですね、須釜公民館があるのですよね。須釜公民館のほうで、すぐそばで職員を雇ってやるのだったら、公民館の職員がそっくり行ってそっちで管理したほうが逆にいいのかなと思ったのですけれども、それは村の当局の考え方だと思うのですけれども、須釜の公民館は前は直しましたけれども、将来的には古くなるので、一時的に須釜中学校の一角に公民館を置いたほうがいいじゃないかという話もあったのですけれども、やっぱり文部省の関係で無理だとかという話であったので、今後のことを考えてやっていかないと、管理者がいっぱいいたのでは経費ばかりかかって大変なので、そこをもう少し考えて、今後のこのサテライト、そしてサテライトオフィスの場合は、何名来るかというのは募集かけてみないと分からないのです。そして結局インターネットで仕事をするので、移住してくればすごく玉川村には、10個のパソコンがあれば10社が入ることになるのですよね。だからそうなれば大したものなのですけれども、やっぱりその、移住とこういうサテライトを組ませてやらないと、ただつくりましたではしょうがないので。そして白河ですか、白河市は文化センターとか何か建物の中につくって、管理者は結局その中の担当者がやって、移住したい人は、うちを見つけて空き家のところを貸してやるとかいう話は、白河のほうは新聞で出たので、やっぱりそういう考え方でやらないと、ただやっただけでは駄目なので、やっぱり人が増える、移住できるようなこのサテライトオフィス、コワーキングスペースというの、長いのですけれども、そういう活用して、コロナでせっかく国から補助が出ているので、なかなかいいようにしてもらいたいので、2名募集かけるのですけれども、これは村外にも募集をかけるのか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 4番、石井議員のご質問であります。会計年度任用職員、どのように募集するのかということですが、まずは村内に回覧しまして、村内の人の募集をしたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） これはなぜかという、地域おこし協力隊が何名かいるので、その中から今年1名から2名、たしか終わりですよね。その方は、玉川に住む気あるのかないかはちょっと分からないのですけれども、やはりそういう方が結局永住できるような考え方をしないと、やっぱり空き家も空いているので、なかなか人口が増えないので、来て手伝ってもら

って帰したではもったいないですからね。やっぱりそういうことを考えて、今後のこの村の事業に対してきちんとやっていただきたいと思いますので、私の質問は以上で終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、4番、石井清勝君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 3時05分）